

タイトル	芸術文化主導の自治体政策： 自信の窓 が開くときを求めて
著者	中井，征夫； NAKAI，Masao
引用	北海学園大学法学研究，54(1)： 152-84
発行日	2018-06-30

論 説

芸術文化主導の自治体政策 —〈自信の窓〉が開くときを求めて—

中 井 征 夫

はしがき

本書は、急激な人口減少傾向にある北海道内の市町村に対して、打開策の一助になればとの考えから取りまとめたものである。

最近の激しい人口減少は、「致命的な生存の問題」と呼ばれ、ほとんどの町や都市の深刻な問題である。

生存団体として選ばれるためには、市や町、中央政府と地方政府の役割だけではなく、民間の非営利と営利事業体の役割に注意を払う必要がある。

本論文は、全体としてキングドンのいわゆるウインドウを基礎とした小島廣光のモデルに「自信の窓」を追加して再設計し、ウインドウに焦点を当てており、改訂版協働の窓モデルに名称を変更している。

ここでは、主に写真によるまちづくりの東川、美術館によるまちづくりの美唄、演劇によるまちづくりの富良野における事例について述べたものである。

具体的には、文化政策が成果をあげた場合協働の参加者等は自信を得ることがある。そこで、次の2つの事例を調べようとしている。(1)文化政策がどのような過程で成功したのか、(2)自信によって新たな政策を創出するという好循環となっているか、である。特に(2)は、他の自治体におけるなんらかの方策の参考に寄与するものと考えからである。

なお、自信の窓を開く条件としては、外部人材、経済性、協働性そして市民の支持という4条件の達成が必要と設定した。これは、例えば人口が小規模な自治体であろうとも、人を呼び込むなどで元気になってほしいと期待するからである。

目次

はしがき

序章 研究の目的

第1節 本研究の背景と目的

第2節 本稿の構成

第1章 分析枠組みについて

第1節 協働の窓モデルの概要

- 1 協働の窓モデルの構成要素
- 2 参加者の特定化と協働の場の設定・活用
- 3 問題の認識・定義と解決策の生成・特定化
- 4 組織のやる気の生成と活動
- 5 協働の実現と協働の展開
- 6 協働の窓モデルの特徴
- 7 研究方法・事例研究
- 8 データ収集と事例の作成

第2節 協働の窓モデルを導出した先行研究の概要

- 1 「ゴミ箱モデル」
- 2 「政策の窓モデル」
- 3 「組織的知識創造モデル」
- 4 「改訂・政策の窓モデル」
- 5 「協働促進・抑制要因モデル」
- 6 「協働形成モデル」 Lober
- 7 「協働形成モデル」 Takahashi & Smutny

第3節 改訂版協働の窓モデル

- 1 自信の窓の定義
- 2 分析手法
- 3 時代背景
- 4 今回3市町を採り上げた理由

第2章 写真のまち東川の戦略的協働

第1節 前史（第1期）

第2節 協働形成期（第2期）

第3節 協働実現期（第3期）

第4節 協働展開期（第4期）

第5節 年代記分析の説明

- 1 参加者と協働の場
- 2 問題の流れ
- 3 解決策の流れ
- 4 組織のやる気の流れ
- 5 活動の流れ
- 6 4つのパッケージ

参考文献等

序章 研究の目的

第1節 本研究の背景と目的

日本創成会議¹が、人口減少問題に関連し「消滅可能性都市」を発表したことは記憶に新しい（2014年5月8日）。

同提言によれば、北海道は、2040年までに178市町村と札幌市10区のうち、20～39歳若年女性人口減少率が50%未満の市区町村はわずか41であり、147（78%）が50%以上という。非常に厳しい試算の内容である。

このような提言に対して、なんの対応策も講じることなく放置するならば、やがて北海道という自治体自体の存続さえ危うくなるような状況である。

従来、人口減少の対応策の一つとしては、広域合併により乗り切ろうとする動きもみられ、市域が増加し町村が減少した県の事例もみられるものの、こと北海道に関しては、各市町村の面積が道外と比較して広大²であるとともに、人口密度も低くしかも散居形態の農村部が多いことなどからこの、利点は限定的である。

このため、市町村の存続や行政サービスの確保に向けては、各団体の財政事情等が異なることから単純な一般化は厳しいが、自治体間の連携（地域間連携）をさらに進めるとともに、自治体内の連携、すなわち地域社会における行政と市民組織および企業間との協働により乗り切っていくかざるを得ないと考える。

なお、現在自治体間における連携状況は、東川が、清掃、消防、葬斎の一部事務組合、電算処理の協議会、国保や介護等の地域連合、医療や福祉・教育や産業振興等の定住自立圏などであり、美唄が、下水道の一部事務組合、ふるさと市町村圏や桂沢水道企業団がみられ、富良野が、一部事務組合で消防や消防事務、学校給食、環境衛生、公共草地であり、定住自立圏で医療・福祉・教育・産業振興等となっている。

さらに、共通する項目に滞納整理・教育研修・退職手当・議員の公務

¹ 日本創成会議は、公益財団法人日本生産性本部が2011年に発足させた民間団体。

² 北海道の面積は、小面積順によると一都二府十九県にほぼ匹敵する。

別海町（1,319.63 km²）は、香川県全体の約70%に相当。

災害補償・備荒資金組合（災害復旧等）が見られる。

加えて、地域を維持していくうえで雇用の場の確保が、喫緊の課題ではある。とはいえ企業誘致などは、交通アクセスに乏しい北海道においては難しい。

北海道では、「農業と観光」が主体との論評が多いことから、これらを中心として全国等の視野から見て今後とも強みとなるもの、かつハコモノなどの投資をあまり必要としない政策が望まれるが、これらは容易に選択できるものでもないことから、本研究の取り組みによって何らかの糸口を見出そうとしている。

従来、全国の多くの市町村は、直面する課題解決に向け国庫補助金頼りで地域振興策やまちづくりなどを進めてきた。しかし、今後は国の財政難からこれまでの全国一律的な内容を期待することは困難な状況にある。

さらに、昨今の地方創生拠点整備事業等に関しては、国会の成り行き次第で予算化が大きく遅れることが考えられる。このため、予算成立後即座に申請できるように前もって準備するなどして好機を逃さない工夫が求められている。

このような状況下にあって北海道の一部には、市民を巻き込んで文化・芸術のプロジェクトを行うとともに、独自の取り組みでまちづくりを進めている市町村があることに着目した。

それはあまたある行政テーマのなかでも、とりわけ特定の芸術文化政策に特化して、突出した振興策を行政・企業・市民（NPO）の協働で取り組む自治体の存在である。

例えば、自治体として初めて1985年に「写真の町を宣言」し「国際写真フェスティバル」を開催するとともに、後年度に「写真甲子園」の開始や、子育て支援、Iターンなどの移住促進等を行っている上川管内の東川町がその内のひとつである。加えてイタリアで活躍する美唄市出身の世界的な彫刻家・安田侃のディレクションを得て、元炭住街に立地する旧小学校廃校舎を再利用した「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄」を展開している美唄市である。

さらに、テレビ放送された「北の国から」で知られる脚本家・倉本聰や地元篤志家などの参加を得て全国第1号のNPO法人が運営する公設の小劇場「富良野演劇工場」を擁する富良野市である。

これら市町村の関心自体は早くから持ち、資料収集も 2009 年頃からすでに着手したものの、漠然と資料収集を続けていても、問題の所在と研究の切り口を明らかにすることが困難であった。このため、小島廣光（元北海道大学）らの事例研究に着目して研究に取り掛かってみたが、果たして分析枠組みとしての「協働の窓モデル」がどのプロジェクトにも応用が可能であるのかはいささか疑問であった。

プロジェクトに取り組むスタンスは、市町村ごとに当然異なっているからである。そこで既存の分析枠組み（「協働の窓モデル」）をそのまま流用するのではなく、今回の事例比較に重点を置いた研究に即したかたちに自身で修正を加えることで、より使い勝手の良い分析枠組みによって行うこととした。

具体的には、小島らの「協働の窓モデル」は、NPO、政府、企業の 3 つのセクターを時間軸に区切りながら、それぞれの取り組みを比較分析することから同時代的な出来事をダイナミックに整理可能であることから、本研究にきわめて親和性のある分析手法であった。

しかしながら、他方で、「協働の窓モデル」は、ひとつのプロジェクトが成し遂げられた段階で完結しており、協働に参加し主導的な役割を果たした人々（アクター）が、それぞれの成功体験から自信を強め、さらに新たな政策を創出するという過程が見えてこないくらいがあった。

ここに、筆者独自の「自信の窓」という要素を付加し、「改訂版・協働の窓モデル」として新たに分析枠組みを組み立て直すこととした。

その結果、協働による芸術文化政策のひとつの試みが、やがて他の（芸術文化政策以外の）政策にも様々なかたちでポジティブな影響を及ぼすことの一端を記述することを、本研究の成果のひとつとして記した。もちろん、この「自信の窓」という筆者独自の着想は、これに先行する「協働の窓」という壮大かつ緻密な理論モデルに較べると文字通り付加的な要素にすぎないことは（小島らの努力に敬意を払う意味においても）強調しておきたい。「協働の窓」モデルという先行研究なくては本研究の「自信の窓」は決して開くことはなかったのである。

第 2 節 本稿の構成

本稿は、7 章から構成されている。

序章では、本研究の必要性和研究の目的を述べている。

第 1 章では、はじめに、本研究の 3 つのプロジェクトの分析に採用し

た「協働の窓モデル」の概要と、このモデルに部分的に導入されている先行研究の各種モデルの概要を説明している。

そして、3つのプロジェクトの進行中あるいは完了後に新たに取り組んだ政策を把握するために、「自信の窓」を設け「改訂版・協働の窓モデル」としているが、この概要についても説明する。

第2章では、写真のまち東川における戦略的協働の事例研究を、第3章では、美術館のまち美唄における戦略的協働の事例研究を、そして、第4章では、演劇のまち富良野における戦略的協働の事例研究をそれぞれ取り上げている。これらの概要は、3つの事例を第1期から第4期に区分けし、各事例を具体的に上げるとともに、年代記分析を試みて各プロジェクトの戦略的協働の過程を分析する。

第5章では、第2章から第4章にかけて行われた後において、新たに取り組み始めた政策が「自信の窓」を通過したか否かを分析している。終章では、本研究の結論と課題について言及する。

第1章 分析枠組みについて

第1節 協働の窓モデルの概要

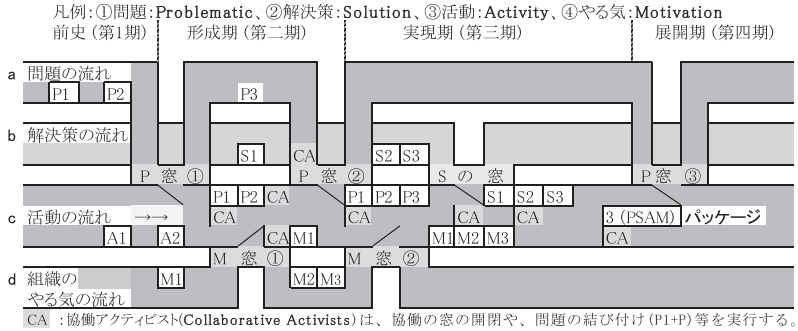
「協働の窓モデルは、多様な参加者」により協働の形成、実現、展開がなされ、「複雑な現実の戦略的協働を分析するための理論的枠組」である。

図1-1の「協働の窓モデル概念図」に示すように、「協働システムにおいては、独自のパターンを持った4つの流れ」があり、上から①「問題の流れ」、②「解決策の流れ」、③「活動の流れ」、④「組織のやる気の流れ」の4つである。

各流れは、「左から右へ時間の経過とともに流れていく」。このうち①、②、④の流れは、「特定の時点³に、協働の窓を開くことによって」③の「活動の流れに合流する」（小島 2011-14）。

³ 協働アクティビストにより、①特定の問題を他の参加者に注目させる、②自らが有効と考える解決策を推進する、③特定の組織のやる気を生成させたりする好機を指す。このため、協働の窓には、問題（P）の窓、解決策（S）の窓、組織のやる気（M）の窓がある。（小島 2011-14 を一部加工）。

図 1-1 協働の窓モデル概念図



出所: 小島 (2011-15) を基に筆者が加工

協働の窓モデル概念図の説明

- 問題 (Problematic) の流れの中で (P1) とは、(問題 1) のことであり同様に (P2) とは (問題 2) を示している。そして、(P1) と (P2) が協働アクティビスト (Collaborative Activists)、図では (CA) としている) により結び付けられる等によって、問題のストックとして「アジェンダ」と呼ばれ協働の参加者間で認識が共有化されることとなる。
- 解決策 (Solution) の流れで (S1) とは、(解決策 1) を示し、(S2) が (解決策 2) でこれらが結びつくこと等で、「諸解決策」と呼ばれ共有化される。
- 活動 (Activity) の流れで (A1) と (A2) が (活動 1) と (活動 2) を示し、これらが合体される等から (活動状況) と呼ばれ同様に共有化される。
- 組織のやる気 (Motivation) の流れにおいても (M1) と (M2) がこの流れの(1)と(2)であり合体されること等により (組織のやる気状況) と呼ばれ共有化される。

これらのストックは、三者と活動の寄せ集めではない。それは、問題のストック (P1+P2) であるアジェンダは、「複数の問題が1つに融合され、多くの参加者によって共有される必要がある」からであり、他のストックの「諸解決策、組織のやる気状況、活動状況」の場合も同様である。

なお、協働アクティビストが4つのストックのうち1つでも、十分な結合要件を満たしていないと判断した場合は、「協働が実現」しないこととなる。

図 1-2 問題、解決策、組織のやる気、活動が生み出された後、活動の流れの中で浮遊するプロセス

問題、解決策、組織のやる気の場合	
→	協働の窓の開放を契機に協働の場において、問題は認識・定義され、解決策は生成・特化され、組織のやる気は生成され、それぞれの流れの中に投げ込まれる
	開いている協働の窓を通して、活動の流れの中に入り浮遊する
→	協働の窓の開放を必ずしも契機とせず、協働の場において、問題は認識・定義され、解決策は生成・特化され、組織のやる気は生成され、それぞれの流れの中に投げ込まれる
	当期に開いている協働の窓がある場合、協働の窓を通して、活動の流れの中に入り浮遊する
	当期に開いていない協働の窓がない場合、生成された後、それぞれの流れの中で浮遊する
活動の場合	
	協働の場において生成された後、活動の流れの中に投げ込まれ浮遊する

出所：小島（2011-16）の図 2-3 を基に筆者が加工

時期的な経過によっては、アジェンにさらに P3 が加わること等から共有化が進み、 $(P1+P2+P3) + (S1+S2+S3) + (M1+M2+M3) + (A1+A2+A3)$ と協働アクティビストにより「パッケージ」を構成したことにより「協働が実現」し、それに基づき「参加者によって協働が展開される」（小島 2011-14-20）。

図 1-1 は、三者と活動が生成された後にそれぞれの流れと活動の流れの中で浮遊するプロセスを示したものである。

次に、戦略的協働⁴で採り上げる協働のプロジェクトは、協働前史（第 1 期）、協働形成期（第 2 期）、協働実現期（第 3 期）、協働展開期（第 4 期）に区分される。

協働前史（第 1 期）とは、例えば、市民、行政、企業（以下：参加団体とすることがある）のうち一部または「すべての参加者が、特定の協働プロジェクトを開始する以前の期間」を指している。前史を取り組むことの理由は、時代背景や協働に参加するメンバーの活動がどのような状況であったのかを知ること、今後の「協働プロジェクト」の推進に寄与することが期待されるからである。

協働形成期（第 2 期）は、参加団体の全部または一部が、「特定の協働プロジェクトを開始し、協働の実現に向けた諸準備を行う期間」といわ

⁴ 「NPO、政府、企業と 3 つの異なるセクターに属する参加者が、単一もしくは 2 つのセクターの参加者だけでは生み出すことが不可能な新しい概念や方法を生成・実行することで、多元的な社会的価値を創造するプロセス」（小島 2011-5）

れている。

協働実現期（第3期）は、「形成期を経てアジェンダ、諸解決策、組織のやるき状況、活動状況の4つが完全に結びつき、協働が実現するまでの期間」という。

協働展開期（第4期）は、「実現期の終わりに実現された協働を」、参加団体によって「展開している期間」といわれている。

なお、協働アクティビストは、各期にわたって「結び付け」を行っている。

1 協働の窓モデルの構成要素

「戦略的協働は、多様な活動によるプロセス」といわれている。そのため、戦略的協働を構成する活動の種類は、「①参加者の特定化、②協働の場の設定・活用、③問題の認識定義、④解決策の生成・特定化、⑤組織のやる気の生成、⑥活動の流れの中で浮遊する狭義の活動、⑦協働アクティビストによる結び付け、⑧協働のガバナンス」とされることから、プロセスも多様な活動からなる戦略的協働である。

このうち、③④⑤⑥は、「協働アクティビスト」による結び付け活動から、最終的には「協働の実現と協働の展開」へと進むこととなる。

2 参加者の特定化と協働の場の設定・活用

これらは、「戦略的協働が「なぜ」そして「どのように」進展するのかを規定する第1の要因である」。戦略的協働は、参加団体によって行われるが、参加の誘因に関しては、各セクターとも戦略的協働の取り組みによって、概ね6件程度の有利性がみられることから、プロジェクトの参加を促すことも望まれる。

協働アクティビストは、7つの役割⁵を持っており、協働の形成・実現・展開において、中心的な活躍が期待されるという責務を負っている。

協働の場とは、協働アクティビストが協働を形成・実現・展開するた

⁵ ①参加者を特定する。②問題に対し関心を高める。③自らが有効であると考えた解決策を推し進める。④問題、解決策、組織のやる気活動の同質同士を（問題＋問題）を結び付けアジェンダ、諸解決策、組織のやる気状況、活動状況を形成する。⑤④で形成した4件を結び付け、1つの完全なパッケージを構成する。⑥協働の場を主体的に設定し活用する。⑦協働の進展をリードする。

めに不可欠な場である。

3 問題の認識・定義と解決策の生成・特定化

これは、「戦略的協働が「なぜ」そして「どのように」進展するのかを規定する第2の要因である」。

(1) 問題の認識・定義とは、数値目標等から状況を把握し、価値を侵害するような重大な事柄を採り上げて問題として認識するとともに、協働の参加者によって問題のストック（集積）が認識・定義される。

(2) 解決策の生成・特定化とは、協働アクティビストが、自らが有効であると考える解決策を煮詰めて事前に準備し参加者などに繰り返し提示することが必要である。

4 組織のやる気の生成と活動

(1) 組織のやる気の生成

組織のやる気は、「参加者である組織が、協働の形成・実現・展開に際し、特定のタスクを自発的に遂行しようとする意欲」とされる。

組織のやる気の生成は、外部からの評価や組織内における使命感などがあげられている。一方、協働の窓モデルにおける組織のやる気は、①当期に組織のやる気の窓が開いたことから活動の流れに入り込むやる気、②当期にその窓が開かずに組織のやる気の流れを浮遊するやる気、③組織のやる気が集積され組織のやる気状況に共有化され無事役割を果たしつつあるやる気である。

(2) 活動

「協働の窓モデル」において、「特定の期に分析対象となる」活動は、①当期に「生成され、活動の流れの中に投げ込まれ浮遊している活動」である。

協働のプロジェクトでは、「参加者の役割や活動を監視・調整する活動」が「戦略的協働のガバナンス」といわれ、次の3つのタイプがある。

①「自己ガバナンス」は、「協働の参加者間の定期的な会合」や日常の交流を通じて「活動の監視・調整」を行うものである。

②「リーダー組織によるガバナンス」は、いわば協働アクティビストや参加者により「活動の監視・調整」を行うものである。

③「協働管理組織によるガバナンス」は、独立した「公式組織」の設立（並びに既設の監査法人等）によって「活動の監視・調整」を委託するも

のである。

5 協働の実現と協働の展開

(1) 協働の窓の開放：3種類の窓とは、①問題の窓、②解決策の窓、③組織のやる気の窓であり、3つの窓が開くことにより、①の2、問題は認識・定義され、②の2、解決策は生成・特定化され、③の2、組織のやる気は生成される。そして、それぞれの流れの中に投げ込まれる。その後、それぞれが中心的役割を持つた流れである活動の流れに入り浮遊し、①の3、(問題1)+(問題2)と接着した結果アジェンダに。②の3、で諸解決策に。③の3、で組織のやる気状況となるとともに、④活動は、④の3、活動状況となる。

なお、「協働の窓は、偶然に」開くこともあるが、「協働アクティビスト」が「こじ開ける場合も」ある。窓が開く回数は、3回以上で、短時間しか開かないことから「迅速な対応が必要」なため、事前準備が必要不可欠である。

(2) 実現と展開：さきのアジェンダ、諸解決策、組織のやる気状況そして、活動状況等が十分なる内容を具備していると協働アクティビストが判断後、これらが結び付けられて完全なパッケージが構成される。そしてめでたく協働が実現され、参加者によって展開されることとなる。

(3) 波及：戦略的協働が「成功裏に展開されると」、例えば、何々甲子園といった「類似の協働プロジェクトが多数展開」されうるということである。

6 協働の窓モデルの特徴

「協働の窓モデル」は、7つの先行研究のモデルに対し小島らによって「批判的検討」を重ね、「論理構造と構成概念」中から、有効部分を採用、逆に不要を削除、不足部分の補充など行ったものである。

表1-3の8つのモデル比較で先行研究モデルと⑧協働の窓モデルを比較している。分析対象の比較では、ゴミ箱モデルが組織的意思決定であるのに対し、協働の窓モデルは戦略的協働である。

(1) 参加者間の相互関係：協働の窓モデルの参加者は、NPO、政府、企業から構成され相互関係を分析するが、他のモデルでも考慮されている。

(2) 能動的な知識創造：①協働アクティビストは、「能動的な知識創造の中心的な参加者」であるが、Gray のモデルなどでは考慮されていない。②協働の場とは、「情報を解釈」するなどの場であり「知識創造」には不可欠である。

(3) 問題と解決策：本件は、「問題の認識・定義と解決策の生成・特定化」を解明するために考慮されなければならないが、Gray などは考慮していない状況である。

(4) 組織のやる気：本件は、問題等と共に「重要な要因」であり「協働の分析」には「不可欠な変数」であるが、Lober や小島⑧のモデルなどで考慮されている。

(5) 活動：協働の窓モデルは、「活動の流れが協働システム（において）中心的な流れ」であり、「協働の形成・実現・展開があわせて分析される」が、不十分な考慮が考慮されていないモデルが3つある。

(6) 偶然性：協働窓モデルは、「協働アクティビストの出現」や、「協働の窓の開放に伴う問題、解決策、組織のやる気の3つの生成」と3つを活動の流れへに合流させること、問題、解決策、組織のやる気、活動が生成された後に4つの流れに放り込むこと（生成後育成せずに遺棄する事案もありうる）である。「戦略的協働」では、すべてにおいて予測が不可能という。

(7) 動態的モデル：「協働の窓モデルは、動態的モデルである」ため「協働の決定正当化までの実現プロセスと、決定正当化以降の展開プロセスとが同時にあわせて考慮」が必要である。さらに、「モデルの構成要素として、協働の進展とともに構成されるストック」の考慮が必要である。

(8) 成果

本項目は、参加者と社会全体の価値が創造されることで、波及が期待される。「成果の波及が考慮」されているのは、協働の窓モデルほか4つのモデルである。

「ゴミ箱モデル」は、1972年に発表されているが、その後に発表された

各種モデルの嚆矢となっている。例えば、1984年発表のKingdonの「政策の窓モデル」は、部分的に「ゴミ箱モデルの論理構造を適用」（小島2011-10）しており、さらに小島の改訂・政策の窓モデルの「基本的な論理構造」は、Kingdonの「政策の窓モデルを継承している」（小島2011-11）。このように各種モデルは、先行研究の部分的採用や研究対象に特化した内容となっている。

小島らの「協働の窓モデル」は、表1-1にみられるように、それぞれのモデルから協働により政策遂行を行ううえで望ましい先行研究の要素を導入している。

表 1-1 協働の窓モデルに導入した事項

モデル	導入事項
ゴミ箱モデル	大きな変化の決定・正当化の説明が可能な論理構造
政策の窓モデル	構成概念や論理構造
組織的知識創造モデル	構成概念の一部
改訂・政策の窓モデル	政策の窓モデルの基本構造
協働の促進・抑制要因モデル	競争の促進・抑制要因としての外部環境に対する考慮 協働の動態的な理解の重要性に関する視点
協働形成モデル Lober	組織のやる気と組織のやる気の流れ
協働形成モデル Takahashi & Smutny	協働のガバナンスの構成概念

出所：小島・平本（2011-10-13）を基に著者作成

7 研究方法・事例研究（小島2011-37-39）

「事例研究は、特定の現象が「なぜ」そして「どのように」生じるのかを問うための研究方法である。その特徴は単一あるいは複数の事例を」掘り下げて考察することとなる。「戦略的行動を構成する」内容は、「年代記⁶」によって3つのセクター間の動きを同時に表わすことが出来る。

「協働プロジェクトの全期間を、協働前史（第1期）、協働形成期（第2期）、協働実現期（第3期）、協働展開期（第4期）の4期に区分し、各期における参加者の行動と行動間の相互関係を、次の4つの手続きに

⁶ 年代記アプローチは、事象を年代順に並べることによって、事象間の相互関係を経時的に記述・分析し、因果関係を確定する方法である。」

よって記述・分析する」。

①年表は、各期に分け「NPO、政府、企業の参加者ごとの行動を整理」する。

②「参加者の行動と行動間の相互関係」は、「年代順に詳細」な記述を要する。

③「各期及び全期間における参加者の行動と行動間の相互関係」は、「協働の窓モデルに」基づき「詳細に分析する」。なお、その場合には、「協働の窓モデルの構成要素」を、表 1-2 の各項目を整理して記帳する。

④「戦略的協働の一般的特徴を命題として」整理する。（小島 2011-37-39）

表 1-2 プロジェクト分析表

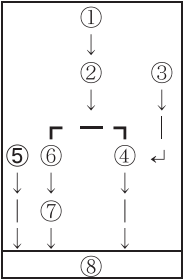
	1 期	2 期	3 期	4 期
協働アクティビスト				
参加者				
協働の場				
問題の流れ				
アジェンダ A				
問題				
問題の窓				
解決策の流れ				
諸解決策 B				
解決策				
解決策の窓				
活動の流れ				
活動				
活動状況 D				
組織のやる気の流れ				
組織のやる気の窓				
組織のやる気				
組織のやる気状況 C				
各期の終わりのアジェンダ、諸解決策、組織のやる気状況、活動状況、の 4 つの結びつき（A、B、D、C）				

表 1-3 8つのモデル比較

			①ゴミ箱 モデル Cohen, March & Olsen	②政策の 窓モデル Kingdon	③組織的 知識創造 モデル Nonaka Takeuchi	④改訂・ 政策の窓 モデル 小島
分析対象			1972 組織的 意思決定	1984 政策形成	1995 単一企業 内の新製 品開発	2003 政策形成
考 慮 さ れ る 要 素	(1)	参加者間の相互関係	○	○	○	○
	(2)	能動的な知識創造 ① 協働アクティビスト	×	○	○	○
		② 協働の場	△	△	○	○
	(3)	問題と解決策	×	○	○	○
	(4)	組織のやる気	×	×	×	×
	(5)	活動	×	○	△	○
	(6)	偶然性	○	○	×	○
	(7)	動態的モデル ① 実現プロセスと展開 プロセスの同時考慮	×	×	×	×
		② ストック	×	△	○	○
	(8)	成果	×	○	×	○
			⑤協働促 進抑制要 因モデル Gray	⑥協働形 成モデル Lober	⑦協働形 成モデル Takahashi & Smutny	⑧協働の 窓モデル
分析対象			1989 協働	1997 協働	2002 協働	戦略的 協働
考 慮 さ れ る 要 素	(1)	参加者間の相互関係	○	○	○	○
	(2)	能動的な知識創造 ① 協働アクティビスト	×	○	○	○
		② 協働の場	×	×	×	○
	(3)	問題と解決策	×	○	○	○
	(4)	組織のやる気	×	○	○	○
	(5)	活動	△	○	○	○
	(6)	偶然性	×	○	○	○
	(7)	動態的モデル ① 実現プロセスと展開 プロセスの同時考慮	○	×	△	○
		② ストック	×	×	×	○
	(8)	成果	×	○	○	○

図 1-3 先行研究
と協働の窓モ
デルとの関係

①ゴミ箱モデル
②政策の窓モデル
以下、表 1-2 と同じ



出所：小島（2011：32-33）を基に筆者が加工。（注）表中の記号の意味は次の通りである。○：考慮されている、△：不十分ながら考慮されている、×：考慮されていない。

出所：小島（2011-9）から作成

8 データ収集と事例の作成 (小島 2011-41-42)

- ① 2次データの収集は、新聞や雑誌記事、研究論文、書籍、リーフレット、ウェブサイトなどから実施する。
- ② 1次草案の作成は、「2次データを利用し協働の窓モデル」により作成する。
- ③ 1次草案で不明確な点が見られた場合には、協働アクティビスト等の意思決定の過程などが抽出されよう。
- ④ 前項③に示す不明確な部分への対策は、中心的人物等への聴き取りと内部資料の収集を行う。
- ⑤ 2次草案の作成に当たっては、前項④の資料と2次データとの突合を実施する。
- ⑥ 2次草案の作成時には、次に示す不明確な事項が明らかとなった。それは聞き取りした内容の中には、個人ごとに見解が相違している点や確実性に疑問が見られることから、再考の余地があるためである。
- ⑦ 前項⑥の不明確な部分への対策は、再び聴き取り調査が必要となる。
- ⑧ 3次草案の作成は、前項⑦の聴き取り調査に基づいて実施する。
- ⑨ 前項⑧の3次草案の正確さを確実的なものとするためには、聴き取り調査を行った相手に対し、草案を提示して当該部分の内容の正確さを再度確認するとともに、3次草案全般の内容が事実 に即したものであるかの確認を依頼する。
- ⑩ 完成版の作成に当たっては、指摘事項の更確認を経て修正する。

第2節 協働の窓モデルを導出した先行研究の概要

「協働の窓モデル」は、7つの先行研究モデルに対し小島らによって「批判的検討」が重ねられ、「論理構造と構成概念」の中から、有効な部分を採用するとともに、不要な部分を削除し、不足部分を補充したものである。このため、第2節では、協働の窓モデルを導出した先行研究を比較する必要性が認められることからそれらの概要を掲載している。

1 「ゴミ箱モデル」

1972年にCohen、Olsen、およびMarchによって提示されている。

ゴミ箱モデルの考え方は、組織に関し次の3つの特質から「組織化された無秩序」とされる。その特質とは、「不明確な選好、明らかなでない技術、および流動的な参加」(宮川 1995-154)である。

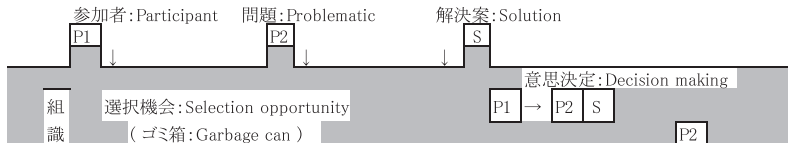
不明確な選好とは、例えば業務方針の意思決定の際、組織内に多種多様な考え方があるため、多くの意見を採り入れやすいようあまり絞り込まないアバウトな方針案を提示し、最後に煮詰めて選好するというような方策にせざるを得ないという事である。

明らかな技術とは、特に大きな組織で自らが属する技術分野には十分に会得しているが、組織全体のプロセスをよく把握していないという事である。

流動的な参加とは、組織的意思決定に際し多種多様な議題であるがゆえに、構成員の取り組む意思に濃淡が生じというものである。

したがって、組織的意思決定は、「選択機会」という「ゴミ箱」のような流れの中に、「問題、解決案、参加者」（宮川 1995-155）の流れが合流することで、一定の意思決定が行われるものの、問題の解決に向けて「最善の解決案を選択する」というような「論理の手順に従って進むものではない」（宮川 1995-156）という。しかしながら、ゴミ箱モデルの考え方は、後発する政策の窓モデル等に大きな影響を及ぼしている。

図 1-4 ゴミ箱モデルの概念図



出所：（宮川 1995-155）を基に筆者が試案として作成

図 1-4 の説明：ゴミ箱モデルには、それぞれ独立した「4つの流れがある」。

選択機会とゴミ箱という二つ名を持つ流れには、参加者（P1）、多くの問題（P2）や解決案（S）が入り込み浮遊するが、参加者は解決策に協力しゴミ箱の中から対応が可能な問題だけでも処理していこうとするモデルである。したがって、解決案と結合されなかった（解決不可能な）別口の問題も混在することとなる。

2 「政策の窓モデル」

1984 年に Kingdon によって提示された「政策のアジェンダ」とは、政府職員らが「ある特定の時点に真剣な注意を払う」問題の集積であり、

研究としての評価が高いという。

なお、このモデルは、「ゴミ箱モデル」から始められているが、「組織化された無秩序」に対し、「無秩序よりも組織化された」を強調している。

当モデルは、「参加者とプロセスとを区分」されているが、プロセスには、「①問題、②政策案、③政治」と三つの流れがある。

「第一の流れは、問題である」政府職員などの注意を引きつけ、政策アジェンダとしなければならない。

「第二の流れは、政策代替案」であり、アイデアが生かされるためには次の三条件をクリアしなければならない。

一番目は、十分に練られており「技術的に実現可能性」があること。

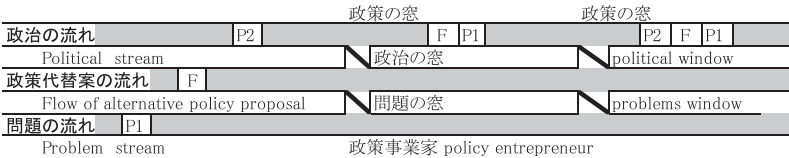
二番目は、政策担当者間において価値観の「整合性」が採られていること。

三番目は、「政策提案」に対する「予算」の確保を始め、市民や「議員の支持」が得られること。

なお、条件が整い政策の窓が開いたときには、即座に対応できるように政策案を事前に練っておくことが必要となる。

「第三の流れは、政治的な流れである」、それには、「国民のムード」や「利益集団」などの動向等があり、合意などでは「取引によって行われる」という。(宮川 1995-180-186)

図 1-5 政策の窓モデルの概念図



出所：(宮川 1995-186) 等を基に筆者が試案として作成

図 1-5 の説明：政策の窓モデルは、政策形成の分析を目的としており、そのツールとして問題、政策代替案、政治とそれぞれ独立した 3 つの流れを設置している。政策事業家は、問題の窓と政治の窓をこじ開け三つの流れを合流せしめ、問題、政策代替案、政治のパッケージ (P2+F+P1) に結合させ「政策の窓が開いたことを」知らせ、「自ら (が) 支持する政策を推進しよう」としている。

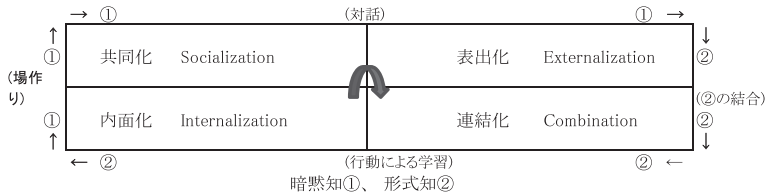
3 「組織的知識創造モデル」

組織的知識創造モデルは、Nonaka と Takeuchi が 1995 年に提示しており、単一企業内の新製品開発を分析対象としていることから、「単一組織（の）知識創造であるイノベーションプロセスを、きわめて能動的な知識創造プロセスとして捉えている」（小島 2011-11）。

その基本的前提は、次の 4 項目である。

- a 「知識とは正当化された真なる信念（belief）と定義」されている。
- b 知識は、経験や感覚といった個人的な（主観的）「暗黙知①」と、業務方法書や実施要領等の書物や口述で集団（客観的）に周知する「形式知②」とがある。
- c 「人間の創造活動」により、暗黙知①と形式知②は、「互いに作用しあい」①と②とが互いに「成り替わる」。出所：（小島 2002-158）
- d 組織の知識は、暗黙知と形式知という異なる「タイプの知、そして異なった内容の知を持った個人が相互に」変換する作用によって創造される。

図 1-6 SECI モデルの概念図



出所：（梅本訳、野中・竹内 1996-93、106）を基に筆者が加工・作成

したがって、「知識変換」という次に示す「知識創造」が考えられる。

- e 兄から弟へ、体験を共有しながら伝達する知識という「共同化」。
- f 体で会得した鍛造の技術（暗黙知）を、手引書（形式知）で共有する「表出化」。
- g 職場で共有していた形式知と、研修等によって得られた形式知とが結びついて体系化されるという「連結化」。
- h こうして体系化によりブラッシュアップされたことで、自信を付け暗黙知として「内面化」される。

組織の知識は、図 1-6 に示す四種を巡る渦巻き状の作用により創られる。

4 「改訂・政策の窓モデル」 小島（2003 年）

「改訂・政策の窓モデル」の基本的な論理構造は、ゴミ箱モデルを基礎とする Kingdon の政策の窓モデルを継承しているが、考慮される要素のうち能動的な知識創造の場と動態的モデルのうちのストックについて、Kingdon のモデルでは考慮が不十分であったものを、小島のモデルでは十分に考慮している。

「組織的知識創造モデル」からは、「構成概念の一部を導入」しており、その内容は、「ナレッジ・アクティビスト」を「政策アクティビスト」に、「コンテキストとしての場」を「政策形成の場」に、「知識資産」を「アジェンダ及び政治状況」にとそれぞれ対応している。

「加えて、政策形成の動態的な分析を可能とするために」当モデルは、「年代記」（小島 2011-11）の研究法を採り入れている。年代記の研究法とは、「事象を年代順に並べ……事象間の相互関係を経時的に記述・分析し、因果関係を確定する」（小島 2011-37）手法である。

事象は、左から NPO、政府、そして企業に区分されている。

5 「協働促進・抑制要因モデル」 1989 年 Gray

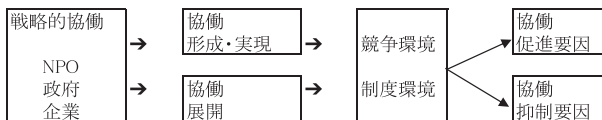
Gray は、競争環境と制度環境が、協働の形成・実現と協働の展開の各過程に及ぼす影響を把握しようとする目的で、参加者が NPO 法人、政府、企業という戦略的協働による組織で事例研究を行っている。

その分析結果は、次の 2 通りである。

(1) 競争環境と制度環境は、協働の各プロセスにおいて促進要因にも抑制要因にもなり得る結果であった。

(2) 「協働は、競争環境や制度環境と共進化するダイナミックな現象である。すなわち、環境変化に適応する」（小島 2011-12）には、協働の再編が必要という。

図 1-7 協働促進・抑制要因モデル



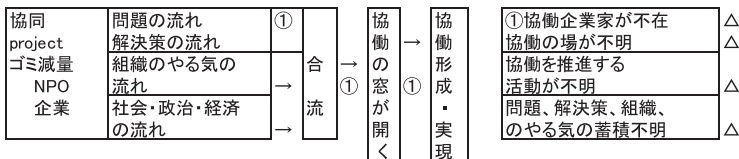
出所：（小島 2011-12）を基に筆者が作成

6 「協働形成モデル」 1997 年 Lober

このモデルは、Kingdon の「政策の窓モデル」の政策のアジェンダ設定を参考にして立ち上げている。そして、NPO と企業によるゴミ減量プロジェクトの協働が、なぜ、どのように「形成・実現されたのかを解明するために」このモデルを発表している。当モデルの「協働システム」は、「独自のパターンを持った……問題の流れ、解決策の流れ、組織のやる気の流れ、社会・政治・経済の流れ」を持ち、協働の窓を開くとされているが、小島によれば次の点が不十分という。すなわち、①協働の実現は、「協働企業家の存在が不可欠」である。②協働の場が不明であること。③協働を推進する活動がみられないこと、④問題や解決策、そして、組織のやる気の蓄積が見られないことなどである。

しかしながら、「組織のやる気」と「組織のやる気の流れ」の採用が注目されるという。

図 1-8 Lober の協働形成モデル



出所：(小島 2011-12-13) を基に筆者が作成

7 「協働形成モデル」 2002 年 Takahashi & Smutny

Takahashi らは、Lober の「協働形成モデルを適用し」、HIV 感染者らの「治療サービスを提供する」NPO と政府および企業による協働プロジェクト⁷の事例研究を行っている。その目的は、「協働プロジェクトの形成・実現」と「展開プロセス」に着目していたからであった。しかし、Lober の「協働形成モデルは、……協働の形成・実現プロセスを解明する……理論的枠組に過ぎない」ことから、「展開プロセス」(小島 2011-13)の解明には至らなかった。

その後、プロジェクトの中心人物である「協働マネージャー」は、規模の大きな「協働のガバナンス」(小島 2009-161-162)を統率できるだけ
の力量が不足していたため、このプロジェクトは後に解散している。

⁷ HIV Wellness Collaborative プロジェクト。

なお、Takahashi らは、Lober のモデルでは示していなかった「協働のガバナンス⁸」の「構成概念」（小島 2011-14）を採り上げている。

第3節 改訂版協働の窓モデル

(Revised Window Model of Collaboration)

第1節の「協働の窓モデル」は、戦略的協働で文化政策などを成し遂げたプロセスを詳細にわたり分析を行う手法である。

一方、当該課題を達成せしめたプロジェクトの主要な参加者たる協働アクティビストのその後の動きは、全く見えてこないという状況である。

なぜならば、彼らの戦略的協働による成功体験は、従来のワン・セクターといういわば仲間内の活動とはまったく異なり、示唆に富んだ多くの体験からさらにブラッシュアップし、自信⁹をつけたに相違ないと確信されるからである。

したがって、新たに取り組んだ政策課題を把握するためには、協働の窓モデルに「自信の窓」(self-confidence window)を新たに付け加え、改訂版協働の窓モデルとして新たに創作された新政策の内容を把握しようとしている。その目的は、新たな政策内容と創作の過程が、他地域のまちづくりにおいて多くの示唆を与えることが期待されるからである。

1 自信の窓の定義

本稿で示す「自信の窓」とは、次のように定義する。すなわち、文化政策などを戦略的協働によって成功させた参加者が、協働の学習経験と成功とによってさらにブラッシュアップし、新たな課題に向けて取り組み次に示す自信の窓が開く条件を達成しながら成功へ導くツールである。

自信の窓が開く条件とは、①外部の人、②経済的、③協働、④市民の支持という四項目である。

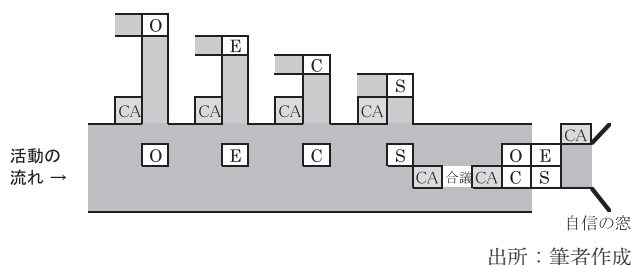
なお、経済的な面に関しては、行政サービスなどの観点から考慮する

⁸ 協働ガバナンスは、Agenda「における複数の問題の優先順位の決定、参加者の選択、資金調達・評価会計責任の尺度の開発等に焦点を合わせた活動」(小島 2009-161)

⁹ 自信 (self-confidence) とは、G. R. ファンデンボスによると「自分は課題の要求をうまくやり遂げることが出来るという信念のこと」(2013-356)。齋藤 (2013-260) は、持つことによって「能力は最大限に発揮させていく力となる」と述べている。

場合もある。

図 1-9 自信の窓の概念図



自信の窓概念図の説明

自信の窓がこじ開けられるタイミングは、外部の人（Outsider-Driven 概念図では（O）と表示している）による提案に対しても熟慮していること、事業の持続性から採算性が確保されているという経済的（Economy-Driven 同様に（E）と表示）な配慮をしていること、不足する資源を持ち寄り協働（Collaboration-Driven（C）と表示）でプロジェクトを実施していること、更に市民の支持（Supporter-Driven（S）と表示）が得られているといういわゆる「OECS」という四条件を達成したと協働のアクティビスト（Collaborative Activists 図では（CA）と表示）が合議し是認した段階である。

なお、CA の役割には、協働の参加者に対し自信獲得への誘導もある。

補足説明として外部の人とは、人々との交流によって彼らの考え方や着想に対し、門前払いなどをせずに傾聴するとともに、そのうえで地域の実態に応じた工夫を凝らしながら採用を前向きに検討するということを指している。

協働とは、市民¹⁰、行政¹¹そして企業¹²とそれぞれが資源を持ち寄ると

¹⁰ ここでいう市民とは、一般市民、ボランティア、NPO 法人、企画委員、作家、農協組合員や職員、商工会加盟店、観光協会や学会等各種団体の会員、医師会、市町村等職員等である。

¹¹ ここでいう行政とは、市町村、北海道、国、独立行政法人や政府機関等である。

¹² ここでいう企業等には、マスコミや各種企業、農協本体などである。

ともに、対等な立場で政策課題などに取り組むことを指している。それは、従来の行政主導に依存するという対応ではなく、三つのセクターが一丸となって、取り組む必要があるという事である。例えば地域の課題である人口減少などについては、自分たちの共通認識として危機感を共有しながら、真剣に解決に向け取り組んでいくことが必要となる。なぜならば、地方創生拠点整備交付金事業の採択では、従来の多くの地域でみられたような金太郎飴的施策は見られず、地域の実態を活かしつつ先取り的なメニューの採択も垣間見られるからである。

一方、協働の推進における留意事項は、当然のことながら成果を独占するような放縱 (self-indulgence) な態度は許されず、さらなる協調性と自己統制により、それぞれが対等な立場 (フラット型) で真剣に対話を繰り返しながら推進していくことが求められよう。

さらに、協働の過程における問題の解決策については、構成員の知を集集することで壁を打ち破り (breakthrough) それぞれの責任を果たしていくという心構えが必要となる。

外部とりわけ全国から訪れる人々との交流では、例えば自分たちが日常的な空間として捉えていた景観などが、あたりまえではなく希少な価値を持つものと気づかされることがある。このため、現実をしっかりと再認識するとともに、外部の人¹³の視点による提案や着想などに対しても拒否反応などをすることなく、参考となるものは工夫を加えて採り入れるなどが必要となる。

経済面においては、採算が確保されることが求められる。それは国庫における法人税収の伸び悩みや災害復旧復興対策費及び少子高齢化対策費等の増大、さらに人口減少に伴う地方交付税の減額配布が予想されるからである。

このため事業の継続性を確保するために採算性に関しては、一時的に取り繕った (patching up) ものではなく持続性のある取り組みが必要となる。

具体的には、過剰な負債を避けるために利用頻度の少ないホール¹⁴等

¹³ 地域内外に関わらず行政以外の多様な人々も当然含まれる。

¹⁴ 北海道空知管内の長沼町では、町の記念事業を石狩管内の「北広島市のホールを利用している」(北海 18.3.21)。なお、北海道内では、総務省の連携中枢都市圏の設立が今だみられておらず。

を新設せずに体育館などの利用も選択肢の一つであるとともに、庁舎など法定耐用年数が定められているハコモノなどで不必要な意匠¹⁵は避ける等や、逆に豪雪地帯では太陽光パネル（鉛等を含まない¹⁶）の壁面設置型等を導入するなど整備事業費や年ごとに嵩む維持費の低減化に努めること等である。

市民の理解や支持を得るとは、様々な取り組みが市民の利便性や安心や安全を確保するとともに、多少なりとも市民が潤うなどの地域益があるなどの利点があることや、自然との共生が図られていることなどから共感を得ることが望ましいと考える。

2 分析手法

分析手法は、協働の窓モデルに準じて行うとともに、最終的に自信の窓による分析を行う。

分析の概要は、市民、行政、企業等によって行われる第1期から第4期に及ぶ、すなわち、協働前史、協働形成期、協働実現期、そして協働展開期において、協働の参加者がどのような活動内容であったのかなどを把握しようとしている。

具体的には、文化政策がどのような過程で推進されたのか、自信をつけた協働の参加者などが独創的な考え方で新たな政策を構築したのかなどである。このため可能な限り集められた活動の具体的な内容は、年代記として整理し、戦略的協働を取り巻く原因と結果を時系列的に把握し分析を行う。

年代記に取りまとめにあたっては、反復して聴き取り調査を行うほか、文献、新聞、官公庁資料、各種刊行物等から幅広く、かつ網羅的に収集して実施する。

さらに、協働の参加者による活動の進展や成果の状況、問題や解決策などの分析、組織のやる気状況等、そして、最終段階で自信の窓通過状況によって取りまとめることとしている。

3 時代背景

近時、ボランティア団体や NPO 法人が多くみられるが、その契機と

¹⁵ 設計のいわゆる業界で高評価を受ける類いの物をいう。

¹⁶ 「有害物質の鉛やセレン」（北海 17.9.9）を含むものもある。

しては後に「ボランティア元年」とも言われた 1995 年の阪神・淡路大震災の復興活動といわれているが、時代背景も多少取り上げてみる。

戦後の復興期以降における大きな動きとしては、高度経済成長(1955～1973 年)に伴う当時の内閣による所得倍增計画や、農業基本法の制定(1961 年)に基づく農業構造改善事業等による圃場の基盤整備や営農用機械¹⁷の導入による農作業の省力化の進展等から労働力人口の三大都市圏への流出がある。このため、府県の農村部では、祖父母と主婦による三ちゃん農業とも称され、1963 年に国会でも取り上げられている。

さらに、企業の合理化や公害対策等に伴うエネルギー政策の第一次的な転換(1955 年の石炭鉱業合理化臨時措置法の施行に伴い 1963～1973 年炭鉱の閉山、1973～1980 年オイルショック以降の省エネ技術の飛躍的な発展)がこれに続く。

このような中であって、当時の大分県知事が提唱した一村一品運動(1980 年)や、「北海道文化振興条例」(1994 年)や 2001 年「文化芸術振興基本法」の制定、そしてエネルギー政策の第二次的な転換¹⁸などもあって、地方においても風力発電等建設の立地条件があることなどから、新たな振興策として期待が寄せられた。

一方、地方交付税規模の縮小(2002 年)や地方自治法の一部改正(公設民営化の推進いわゆる指定管理者制度の創設 2003 年)等々があり、地方においても従来とは異なった時代に突入したのである。

さらに、わが国における人口減少(少子高齢化 2005 年)や中国の台頭により貿易に占めるシェアの低下(2010 年 GDP が世界第 2 位から 3 位に後退)等に伴う法人税収の伸び悩み等から地方自治体の財政(2014 年)にも影響を及ぼすこととなった。

このため、地方行政の自主的かつ総合的に実施する役割の一部についても代替(alternative)的に NPO 法人や市民団体等との協働で行わざるを得ないといった状況が垣間見られるのである。

¹⁷ 稲作の営農用機械では、「乗用型田植機」、刈取装置と自動脱穀機能を備えた「自脱型コンバイン」、もみ(など)乾燥用の「穀物(熱風)乾燥機」などがあげられる。

¹⁸ (2009 年「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」)

4 今回3市町を採り上げた理由

協働プロジェクトにおける事例研究は、文化芸術活動の取り組みが顕著であることから、次の3つの事例を第2章から第4章にかけて採り上げている。

第1に、写真のまち東川は、大雪山国立公園に一部が含まれているなどから、風光明媚で景観に恵まれたまちであるとともに、道内有数の良質米産地として知られる穀倉地帯である。

町では、写真文化によってまちづくり、生活づくり、人づくりの文化田園都市を目指し、1985年に「写真の町」を宣言している。

写真に関する具体的なプロジェクトは、1985年開始の「東川国際写真フェスティバル」と、1994年開始の全国高校生の写真部を対象にした「写真甲子園」を開催しており、市民とともに「写真映りのいい風景・生活づくりの奨励・推進」等をまちづくりの基本として取り組んでいる。

なお、写真の町事業の開始には、自治体初の「写真の町に関する条例」（昭和61年3月24日条例第9号）を制定し、これに基づいてイベント等を実施している。

イベントの実施に当たっては、行政主導とはいいながら広く市民を巻き込んで実施するとともに多くの企業の協賛を得るなど、市民、行政、企業がいわば「戦略的協働」的に取り組んでいること。写真文化の東京一極集中が続く中であって、東川国際写真フェスティバルの「東川賞」は、国内の権威ある「土門拳賞」（毎日新聞社）や「木村伊兵衛賞」（朝日新聞社等）などに劣らない賞として写真関係者に浸透していること。さらに、「写真甲子園」は、写真選手権の予選応募校が23年間で述べ6,607校、東川等での出場校が延べ347校に達していること。加えて、高校生と市民との交流が活発であること等から写真のまち東川を選定している。

第2に、美術館のまち美唄^{びばい}は、炭都として栄えたまちであったが、その後、国のエネルギー政策の転換により同市にあったすべての炭坑が閉山している。

美唄市は、1976年になって1980年に举行される開基90周年・市制施行30年に向けて、炭鉱の記憶等のため同市出身でイタリアにおいて大

理石等の彫刻に取り組んでいる世界的な彫刻家安田侃に記念碑の制作を依頼している。そして、1980年に故郷初作品となる「炭山（やま）の碑」を美唄市我路（がろ）ファミリー公園に設置している。

なお、当時の炭住街に隣接していた栄小学校も閉山に伴って閉校しているが、市民等の有志により旧校舎や校庭を利活用した安田侃作品を展示する美術館建設の機運が盛り上がり、美唄市も乏しい予算規模の中から理解を示し今日の「安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄」の発展を見ているのである。

なお、指定管理者としては、「認定 NPO 法人アルテピアッツァびばい」が運営し、次世代に美術作品群を引き継いでいくのだという熱心な活躍の下、市民ボランティアの協力やアルテ市民ポロ制度を創設して、市民から一口3千円や一部企業からの協賛も得て鑑賞料無料で取り組んでいる。

ちなみに当美術館には、2003年に天皇皇后両陛下が行幸啓されており、これを契機として市民の理解が一気に増加していくのである。

第3に、演劇のまち富良野^{ふらの}は、北海道のほぼ中心部に当たることから「へそのまち」として知られていた。その後の1977年には、ワールドカップフラノ大会（スキー）の開催と、同年に首都圏から移住した作家倉本聰により、1981年から放送の「北の国から」によってその名がようやく知られる¹⁹ようになった。

作家の主宰による役者や脚本家を養成する「富良野塾」は、1984年に設立され2010年に閉塾するまで375名を送り出している。作家が移住した翌年の1978年に医師の夫とともに富良野に転入した篠田信子は、1997年頃に市民の組織として富良野演劇文化財団の設立に奔走しているが、1999年2月にNPO法人の全国第1号として認証を受けるに至った。これが「NPO法人ふらの演劇工房」である。

富良野市は、厳しい財政状況の中2000年に関係条例を制定するとともに、約9億円を費やして小劇場である「富良野演劇工場」を設置している。

¹⁹ それ以前には、倉本に山林の使用を提供している麓郷（ろくごう）木材工業株式会社長の仲世古善雄によると修学旅行先の関西方面で、富良野を「ふりょうの高校生の皆さんようこそ」といわれる状況であったという。

管理運営は、NPO 法人が受託しており、2004 年には指定管理者制度に基づいて引き続き管理運営を受託している。

なお、その後における NPO 法人の役員には、企業の代表者など多くの市民が引き継いで市民らを巻き込んで活発に運営しているとともに、役者集団「富良野 GROUP」は、市民を対象にした演劇指導や各種ワークショップなどに取り組んでいること等から選定している。

第 2 章 写真のまち東川の戦略的協働

写真のまち東川のまちづくり

北海道東川町は、北海道のほぼ中央部に位置し面積 247.3 km² で、日本最大の自然公園「大雪山国立公園²⁰」にその一部が含まれている。その中には、北海道最高峰の旭岳 2,291 m や、旭岳温泉と天人峡温泉があり景観に恵まれた町である。

一方、西部の平坦部は、道内有数の良質米産地で知られる水田地帯である町では、開拓 90 周年に当たる 1985 年に 100 年に向けた町民のたつての願いの実現や、一村一品運動の一環として、写真文化によってまちづくり、生活づくり、人づくりの文化田園都市を目指し、「写真の町」を宣言している。

具体的には、東川国際写真フェスティバル (Higashikawa International Photography Festival)²¹ (以下：東川国際写真フェスとすることもある) と、高校生向けの写真甲子園²² (1994 年) を開催しており、市民と密接な関わりのある「写真映りのいい風景・生活づくりの奨励・推進」等をまちづくりの基本としている。

なお、写真の町事業の開始には、自治体初の「写真の町に関する条例」(昭和 61 年 3 月 24 日条例第 9 号) を制定し、これに基づいてイベント等を実施している。

交通アクセスは、町の市街地から旭川空港まで 7 km、旭山動物園まで 15 分であり、通勤通学にも至便な立地である。

²⁰ 東川町域は旭岳などを含む約 1 万 ha であるが、全体面積は 226.8 千 ha で神奈川県約 94% と日本最大である。

²¹ 東川国際写真フェスにおける海外作家賞は、2017 年現在 33 回大会まで重複国を除き 26 カ国・地域に及んでいる。

²² 写真甲子園は、2016 年の 23 年間で応募校が延べ 6607 校、出場校が 347 校である。

以来、東川国際写真フェスは、毎年国際写真賞の授与をはじめとする写真イベントを開催し、内外から高い評価を得ている。さらに、全国の高校写真部やサークル等を対象とした全国高等学校写真選手権大会（愛称：写真甲子園）は、2013年の第20回大会の場合、8月5日から9日にかけて、全国522校・8ブロックの中から初戦で選抜された18校が、当年度限りの特別記念枠2校とともに同一器材等の条件の下で本戦の撮影に挑んでおり、地元市民を始め全国から熱い声援を集めてきた。なお、写真甲子園の予選参加（出品）校の推移は、概ね500校台と安定的に推移している。

東川町写真の町実行委員会（以下、実行委員会と略記することがある）は、東川町や観光協会、農業協同組合、商工会等の地元経済界や、多く市民で構成する企画委員会である。市民・行政・企業の協働で運営される組織で、東川国際写真フェスや写真甲子園の運営を委ねられている。

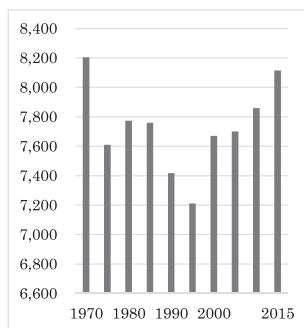
写真甲子園の場合は、数市町と北海道新聞社等で構成するためこれらの団体と東川町写真の町実行委員会等で写真甲子園実行委員会を設けている。

図 2-1 市町の位置図



出所：筆者作成

図 2-2 東川町人口の推移



（図 2-2 の出所：国勢調査を用い著者作成。1995 年より 904 人増加）

第1節 前史（第1期）～（1990年12月）

写真の町宣言以前から文化ギャラリー開設まで

1 行政（東川町、北海道、国）

先述したように町内には、「1928年から写真を始めたという飛弾野数右衛門」（北海2.7.7）がいた。歴史的人物の飛弾野は、東川カメラクラブを結成したとされ、後に膨大な記録を残している。後年度になってこのネガの整理にあたっては、時の自治体職員が国の助成金を得て、企画会社へ委託のうえ取りまとめているが、この冊子（写真帳）は、昭和時代の地域社会におけるハレとケなどの貴重な記録となった（勇崎2002を基に作成）。

一方、1967年に町長に就任した中川音治は、1976年になって「東川町新まちづくり計画策定委員会条例」を制定するなどまちづくりに尽力したが、1984年になって、「観光入込客数減」（北海94.9.27）への対応策を練ることを余儀なくされ、イベントの発掘を札幌の企画会社「HELP! NETWORK 社」に依頼した。その中心的な企画こそが写真イベントの開催であった。

中川は、議会や地元経済界等との協議を始めカメラクラブなどの応援を経て1985年に「写真の町」を宣言（北海85.5.27-夕刊）し、国や北海道、企業の協力を得ながら第1回東川国際写真フェスを開催している。

当時多くの自治体あつては、大分県の平松守彦知事が1979年頃に提唱していた「一村一品運動」がブームであったこと、日本政府が、3年後の1988年になって「ふるさと創生事業を創設するなど、今までには見られないような地域振興策が日の目を見る時代背景にあった。写真の町を内外に積極的に発信することとなった東川町も、1989年に写真の常設展示などを行う施設である文化ギャラリー建設のため1億8,620万円を計上するとともに、「ふるさと創生事業基金規則」の制定後は3,400万円を事業費に充当している。

2 市民

写真の町宣言を契機に商工会青年部の高木正晴らは、1988年から街並みの景観を考慮し商店街の「木彫り看板」作りに取り掛かっている（北海89.11.1-夕刊）。これは、1985年に部員らと西ドイツ（当時）やオーストリアの街並みを調査し、金属製などの看板に魅せられたためである。

写真のまち 年代記

表 2-1 写真の町宣言以前から文化ギャラリー開設までの協働前史

(第1期、～1990年12月)

年	月	市 民	行 政	企業その他
1928	1	飛弾野数右衛門のスナップ写真は、昭和の貴重な記録。		・第16回衆議院議員選挙
34	12		大雪山が、国立公園に指定。	・函館大火
36			村は、サイレント映画撮影機を購入し「東川ニュース」を制作し始める。	・中谷宇吉郎が人工雪を製作 ・ベルリン五輪で前畑健闘
42				・食糧管理法制定(法律第40号)
47			地方自治法施行：内務省北海道庁廃止。北海道設置。	
51	9		羽衣の滝が、北海道名勝特別天然記念物に指定。	・総理大臣は、吉田 茂
52		飛弾野数右衛門らは、東川カメラクラブを結成。	サンフランシスコ講和条約等が発効、(第二の開国)とも。	十勝沖地震
55			高度経済成長期(55～73年)	高松宮殿下が、勇駒別(現旭岳温泉)へ御成り。
64				三笠宮殿下御一家大雪山に御登山。東京五輪
67	2		中川音治が、町長に就任。	・巨人/大鵬/卵焼き
68		東川農協とホクリツ農協が合併して新たな東川農協誕生。		・文化庁設置
70			日本政府は、コメの生産調整(減反)を始める。	・農業基本法制定(1961年)
76	6		東川町新まちづくり計画策定委員会条例(条例第13号)	・石屋製菓「白い恋人」発売 ・鹿児島県で五つ子誕生
78	11	松田興一が、彫刻で日展に入選する。(80年も入選)		・日中平和友好条約調印
82	7		東川町旧庁舎が、郷土館に再活用し開館する。	北海道博覧会開催 ・ホテル・ニュージャパン火災事故
84		東川カメラクラブの上田亮一、森下滋らが、写真の町づくりの推進役となる。	中川音治が、観光入込客数減少の対策 ※	HELP! NETWORK 社は、中川町長に写真構想を提案。 ・新紙幣発行

年	月	市 民	行 政	企業その他
85	6	宣言後、内外からは厳しい声が寄せられる。 「何が『写真の町』だ」「写真で町おこしができるのか」	東川町は、「写真の町」を宣言 ※	・一村一品運動 1980 年より ・両国国技館完成
	7		第一回東川国際写真フェスティバル（人間謳歌、自然讃歌）	
			文化の香る街構想 ※	
86	3		町は、写真の町に関する条例を制定。※	・チェルノヴィリ原発事故
	7	写真家が転入する。	町は、空き家情報バンク提供事業を開始。	
87	10	陶芸家やクラフト作家などが転入し始める。		・釧路湿原が国立公園に指定 一等米出荷率が全道一になる
88		町商工会青年部は、木彫り看板設置事業を開始。	国は、ふるさと創生事業創設	北海道情報処理専門学校開校 ・世界食の祭典が札幌市内で実施～横路道政。
			第4回 HIPF が、秋山庄太郎と花の会・写真展から開始。	
89	3		町は、文化ギャラリー建設事業費1億8,620万円を計上 (RC 平屋約 800 m ²)。※	・昭和天皇崩御・平成元号 ・天安門事件 ・ベルリンの壁崩壊 ・バブル景気崩壊・株価暴落
	4	写真絵日記の子も	町は、カナダ・キャンモア町と姉妹都市締結（7月）。	
	10		町は、文化ギャラリーを開設	
	12		町は、ふるさと創生事業基金規則を制定し、文化ギャラリーの建設事業に三千四百万円を充当する。※	
90	4		羽衣の滝が、日本の滝百選となる。	町/JA は、米作り百選に指定 ・ラトヴィアがソ連からの独立を宣言 二月

当年表は、聴き取りのほか、次の資料で補い筆者が作成した。北海道新聞、東川町、1990『チビスロウ』（2011～2012）、JA ひがしかわ、JA てっぺんだより 2015.3（500）、『きずな』（2010 東川町）。

製作にあたっては、主要家具産地²³の一つ旭川家具の約三割を占める東川であること、氷彫刻発祥の地であること、素材には町木のカツラ²⁴にすること、ぬくもりのある木彫りとし高さもそろえる事などを仲間と語らいながら次々と取り決めを行っている。

製作に際しては、町からの「一点あたり五万円の補助」（北海 89.11.1-2）を活用し年に二十点分ずつ完成している。今日では、百余点に達し街並みの景観として全国から注目されるに至っている。

写真の町宣言に対する市民の反応については、肯定的な意見がある反面、「何が『写真の町』だ、写真で厳然と町おこしが出来るのか」（立木 2014：2）といった厳しい声が寄せられるなど、反対が存在していたことも事実である。

第2節 協働形成期（第2期）（1991年～2002年）

写真の町事業見直しから特別対策室設置前まで

1 行政（東川町、北海道、国）

町長選で写真の町事業を見直す（やめる）と公約した山田孝夫（1991～2003年、3期12年）が当選する。その当時市民の多くは、町の独断専行的な行事であることに加え、東京しか見ていない企画会社がやっているイベントと冷ややかに見る向きもあったという。

新町長は、「東川町新まちづくり計画策定委員会条例」に、公募委員を含める等の改正案を議会に提出し、成立後（改正・第16号）、通称百人委員会（公募委員69名）に事業の中止か継続かの審議を委ねている。

同委員会の答申は、「町費の充当に対し投資効果はいかがなものか」（北海 91.6.2）、「町が全国に発信され知名度が向上しており長期的視点を要する。……今、中止という確たる理由が見当たらない」（『チビスロウ』2012-20）等の答申を経て事業が継続されることとなった。

町が写真の町事業に関連して、内外にその情報を発信する必要にせまられて取り組まれたインターネット開設は、1998年当時北海道内自治体で千歳市に次ぐ二例目であり、そのアクセス数たるや「六～八千件、うち海外が約千件」（聴き取り 2011年）を数えるまでになった。

²³ 旭川、静岡、飛騨、府中（広島）、徳島、大川（福岡）各家具産地。

²⁴ カツラ Japanese Judas tree (*Cercidiphyllum japonicum*)

2 市民と東川町〈写真の町〉実行委員会

この当時市民は、プロの写真はよく理解できない、子どもに見せられない等の「不満」（北海 94.9.27）を持っていた。具体的には、国内作家賞を受賞した作家の展示作品の中に「いたずらに性欲を興奮または刺激させ、かつ普通人の正常な性的羞恥心を害し、善良な性的道義観念に反するもの」（刑法 第 175 条）といった判例に抵触が懸念される展示写真があったものと推測される²⁵。1991 年当時写真の町に関する市民アンケートでは、「従来通り進めるべき 8.6%、町民参加型で進めるべき 41.5%、テーマを写真以外にも拡大すべき 14.9%、やめるべきは二番目ながら 32.9% も占めていた、その他 2.1%」（鬼塚 1991-84）であった。このような市民の意向にも注意深く配慮しつつ、全国高等学校写真選手権大会は、1994 年から開始された。

なお、愛称を「写真甲子園」としているが、「きっかけは、学習研究社の高校生向け写真雑誌 CAPA が町内で主催していた「フォトオリンピア」という写真イベント」（浜辺 2006-6）の名称を参考としたという。

このようにして名付けられた写真甲子園（Photography Koshien）の開始に際しては、大雪山国立公園を有する近隣町が実施する事業と位置づけ、当町と美瑛町そして上富良野町の 3 町で連携し、北海道新聞社も加わり実行委員会形式で実施されている。

実行委員会の企画委員長であった浜辺啓は、写真甲子園が「写真の町」事業に対する「市民の参加意識を醸成させた」と後に述べている。

なお、第 2 期には、写真イベントと「従来からの産業まつりのどんとこい祭りが一つに統合」（鬼塚 1991-84）している。このため、祭りの参加には、小学生から高齢者クラブにまで及ぶとともに、多くのサポーターの分担により町を挙げて取り組んでいる。その一事例としては、老人会の写真部会が 1998 年に誕生し S.T. 会長は「今まで考えたこともなかったけれどこんな美しいところに住んでいたのか」（北海 98.4.29）と気づかされた旨述べている。

そして、写真甲子園スタート二年後の 1996 年からは、全国の「OG、OB が来町してボランティア」（北海 8.10.18）として同イベントの盛り上げに大いなる役割を果たした。

²⁵ なお、当該写真家は日夜町民と交流を深めるなど庶民感覚が旺盛であった模様。

表 2-2 写真の町事業見直しから特別対策室設置前までの協働形成期

(第 2 期、1991 年 1 月～2002 年 12 月)

年	月	市 民	行 政	企業その他
1991	6	写真の町に町費の充当に対し投資効果を指摘す声も。一方、町も全国に発信されており、長期視点を要すと。(当時の意向調査) 事業反対 34%、賛成 9% (5 年後は) ↓ 96 年 反対 15%、賛成 36% 「文化の香るまち」を本物にする必要があると。	町長就任の山田孝夫は、写真の町事業見直し公約で当選。※	・バブル経済崩壊
			一方、当事業の評価は高く日本写真協会 PSJ の功労賞に選出されるが、町長は辞退	➡過去の実績を評価と協会
			東川町新まちづくり計画策定委員会条例(改正・第 16 号)	・湾岸戦争開戦
	7	東川町新まちづくり計画策定委員会(百人委員会、うち公募 69 人)は、写真の町事業継続を答申 ※	日本政府は、被写体対象を高く評価※ 東川賞を基金化する。(1 億円) ※	
		全町横断的組織「東川町〈写真の町〉実行委員会」設立	第 7 回 HIPF が開催。	・雲仙普賢岳で大火砕流発生
	8	市民の声には、子どもに見せたくない写真!との不満も。	鬼塚幹雄が、「新聞研究 483 号」に「写真の町から」を投稿	・東西冷戦崩壊
1992	10	ラトヴィアのライモンズ・パウルス文化大臣が、来町し交流会で自作曲「マーラが与えた人生」を演奏する。なお、旧ソ連ではこれを原曲に露語作詞の百万本のバラを発売。(大臣は、写真展で来町)		北海タイムス社長は、バルト三国の特集記事を指示。
	12	ばあちゃん写真展老人クラブ写真同好会 19 人と、1910 年生まれも健闘。 市民は、ラトヴィアの日本語学校に教材を贈る。		・毛利 衛スペースシャトル搭乗
1993	4	実行委員会は、写真の町事業の市民参加について検討を重ねる。		戦後最悪の大凶作、水稻作況指数、上川 52、全道 40。(青森 28、全国 74)
	6	東川賞作家 G・イトルビーデの展示は渋谷のギャラリー。関口哲也は、東京駅地下街。	東川町が都内で初の写真展を二か所で開催。第六回海外作家賞と第二回特別賞の作品。	東川賞の運営資金を広く募る写真の町文化基金と、町の特産品を直送する写真の町 町友会・東川倶楽部への寄託や入会を写真展で呼びかける。
	7		「写真の町推進室」が、ワークショップ 93 を運営する。	

年 月	市 民	行 政	企業その他
1994	7	北海道は、北海道文化振興条例を制定（3月）。	ZEBRA PLANETS Inc. の勇崎哲史が高校生写真の企画を提案し受託 ・北海道中ひざくりげで放送 ・自社と連立内閣発足
		写真甲子園を開始※	
		東川賞が、写真界で評価。	
		写真甲子園実行委員会の発足※	
1995	陶芸家、写真家は、ラトヴィアで個展を開催する。ラトヴィア国立写真博物館で「写真の町」東川町を紹介。 東川町百年の礎『年輪の素顔』展～八十八歳以上のうち五十六人撮影。百七歳で長寿全道一を含む。		・食糧管理法の廃止。（食糧法施行） ・阪神大震災 ・地下鉄サリン事件
1996	写真甲子園全国大会出場者によるボランティアが開始する	東川ネットワーク 人間への旅 を五月に展示 札幌市写真ライブラリー※	
1997	(社)日本広告写真家協会の全国総会が町内で開催。これに合わせ「写真の町の子供達展」で770人の子供を撮影。	「東川賞移動展」活動③ 東川ネットワーク'97「光の旅」展示、7月サッポロファクトリーで17人の91点。	・北海道拓殖銀行が、経営破綻。
1998	4	日本政府は、優良田園住宅の建設促進に関する法律を施行	・長野冬季五輪
		東川は、インターネット開設が道内で千歳に次いで二番目 写甲ネット動画中継開始等で知名度が上がり、月間6～8千件のアクセス。（自治体での順位）	
		第二小では、課外活動に写真を採用。第二小では、課外活動に写真を採用。	
		「東川賞」は、「日本写真協会賞」に次ぐと好評。	
1999	8	町は、東川の風景づくりアドバイザーを委嘱する。	・男女共同参画社会基本法成立
		飛弾野数右衛門のネガ整理に国の助成金を申請。	
	12	「飛弾野数右衛門写真展・昭和の東川」をギャラリーで開催。※ 町は、第25回日本写真家協会賞を受賞。	

芸術文化主導の自治体政策

年	月	市 民	行 政	企業その他
2000	1	実行委員会が、北海道地域文化選奨の特別賞を受賞。	写甲本戦出場校が 12 → 14 に	日本写真家協会賞を祝う集い〜写真の町・東川世界に羽ばたけが、札幌で開催。主催：写真業界関係者等。同協会の細江英公副会長、上川支庁長らが出席。 ・雪印乳業集団食中毒事件
	11		町は、景観に関する町民会議を設立。 文化ギャラリー収蔵 13 千点をデータベース化する。	
2001	3	市民らは、ラトヴィアと草の根交流を実施。	中央省庁等改革から北海道開発庁が廃止され、国土交通省北海道局が設置された。 (2001 年 1 月 6 日廃止)	・札幌ドーム開業 写甲審査委員が五人に
		産業の「どんとこい祭り」と写真イベントが統合される。		
		「飛騨野数右衛門写真展・昭和の東川」が、審査委員の評価を受け、飛騨野が第十七回東川賞の特別賞を受賞。	第 8 回写真甲子園対応に、専属 13 人を配置。 日本政府は、文化芸術振興基本法を制定。(12 月)	・九・一一米中枢同時テロ 大雪山自然学校が設立される
2002	1		美しい東川の風景を守り育てる条例を制定。	・田中耕一ノーベル化学賞
	3	東川町新まちづくり計画策定委員会条例（改正・第 3 号）		東川は、うるち米の産地格付で最上位の 7 ランクとなる。 (JA 道中央会と北海道)

当年表は、聴き取りのほか、次の資料で補い筆者が作成した。

『北海道新聞』朝刊、全道版、旭川・上川版。東川町、JA ひがしかわ、『チビスロウ』（2012）、守屋（2011）、北海道、立木（2014）、文化庁（website）、『自然と文化』（2002）、『電気のふるさと』

第 3 節 協働実現期（第 3 期）（2003 年～2006 年）

特別対策室設置から市民が選ぶ特別賞開始まで

1 市民と実行委員会

平成の大合併に加わらなかった場合、地方交付税減額の蓋然性が高まることについて市民は、「先人の開拓時の苦勞を思えば耐えられる」と町の自立を選択している。なお、市民の代表である企画委員は、2004 年に 12 名から「28 名へと増員」（北海 4.7.24）しているが、この増員等によって翌年の「大会直前の企画会社の倒産」（玉村 2013-93）という予期せぬ出来事においても関係者が一丸となって乗り切るとともに、これが契機

となって市民の参加が爆発的に増加している。

市民参加の代表的な事例は、企画委員の提案によって①高校生を市民宅に泊める、②トマトなど地元農産物を収穫体験してもらいつつ食べてもらう、そして、③写真甲子園の表彰に先立って市民が選ぶ「特別賞」を設ける、④食事は地元産品を使い農家等主婦の手作りを提供する、さらに付け加えるならば、⑤各自の農場施設などで樋浦哲夫ら企画委員が「ファームギャラリー」（北海 5.8.10）を開催するなどである。なお、手料理は、日頃コンビニ弁当や店屋物に飽き飽きしている写真関係者等に大好評であった。浜辺は、この料理の提供が市民ボランティアの増加につながった一因と述懐している。

なお、全国から集まった写真甲子園の OG らは、十周年を記念して 7 月 31 日に同窓会を開催するとともに、講師を務めた立木義浩写真家ら三名に手作りの感謝状を手渡している（北海 03.8.1）。

2 行政（東川町、北海道、国）

町長選では、近隣町との合併を公約した現職に対し、合併せずに小さいままでよいとする「自立する町東川を考える会」（北海 6.5.1）の推薦を受けた松岡市郎が当選する。就任後は、写真の町事業専任の特別対策室や、子育て支援策の一環としてマイホーム建築支援事業等を次々と設けるとともに、職員を前に次の提唱をしている。それは、「脱公務員化、前例がない、他の町でやっていない、予算がないからの脱却、……変革、挑戦、好機を掴む精神、町長への直接提案方式へ転換」（守屋 2011-178）等である。

なお、写真映りのいいまちづくりの一環として町の取り組みは、仙台以北で第一号の「景観行政団体」（北海道都市計画課 2006）の指定を受け、旧役場庁舎（郷土館）の改修や、東川町景観住宅建築支援事業を開始している。そのほかには、①新生児プレゼント用に「君の椅子プロジェクト」（東川町 2010-26）を他の市町村に先駆けての取り組み、②2005 年には写真甲子園の「作品展」（北海 5.2.17-夕刊）を美唄市の安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の市民ギャラリーで開催、③2006 年には、企業からの協賛を受け東京都写真美術館で海外作家賞の作品を「東川賞コレクション展」（Latvija 2006-6）として積極的な活動を展開している。

さらに、写真甲子園に係る大会予算は、「19 年目を迎え 2,700 万円かかるが、町財政からは 850 万円程度で、残りはキャノンははじめ企業の

表 2-3 特別対策室設置から市民が選ぶ特別賞開始までの協働実現期

(第 3 期、2003 年 1 月～2006 年 12 月)

年	月	市 民	行 政	企業その他
2003	2	「自立する町東川を考える会」が設立。	松岡市郎が、町長に就任する。	・イラク戦争 ・三浦雄一郎エベレスト登頂
	5	写甲初の同窓会、10 周年で全国から 24 人が参集 (8 月)。	写真の町事業に特別対策室を設置。	・JR タワー、駅近百貨店開業
		半分以上が写真メーカー等の協賛金で支えられている。支出の大半は、招待した生徒と教諭の交通費と滞在費、企画運営など外部委託費。	町は、マイホーム建築支援事業等を設ける (7 月)。 「町長松岡市郎の提唱等」 脱公務員化「前例がない、他町でやっていない、金がないからの脱却」	・台風 10 号、8 月 平取町 ・十勝沖地震、9 月 静内等
		一層の市民参加の必要性 ※		写甲本戦作品展が、キャノンギャラリーで開催。
2004		写真甲子園十周年記念 PDF 版 「写真甲子園への道」 写真甲子園実行委員会	横山大観らの日本芸術院所蔵作品展を開催 (11 月)。 ※	・駒大苫小牧 甲子園初優勝 ・台風 18 号、9 月 札幌等
		写甲インターンシップ受け入	「東川町国際写真フェス」が 20 周年を迎え、企画委員を増員 (12 から 28 名へ)。※	・函館市と四町村合併
		写真甲子園大会実行委員会の松岡市郎会長は、カメラ財団森山真弓理事長に大会名誉顧問を要請し快諾を得る		
		実行委員会の企画委員 28 名が就任。		
2005	6	写真家が転入する。プロは五名となる。		札幌のイベント企画会社 が、倒産。※
		実行委員会が急遽主体的に対応 ※	町の主体的な対応 ※	・駒大苫小牧が二連覇 ・郵政民営化選挙
	7	市民は、写真イベントを我が町の大会と再認識する。 写真甲子園は、まんが甲子園と並んで「文科系甲子園」の先駆けといえる。	写甲デジタルカメラ使用開始	北海道文化放送は、写真甲子園の特番制作開始 UHB 東川農協は、特別栽培米基準で、生産者の顔写真を貼付するなど十項目を実施。
	8	ファーム・ギャラリーを開催 樋浦哲夫ら企画委員。	より一層写真映りのいい町に※	アルテピアッツァ美瑛で、写真甲子園作品展を開催。

年	月	市 民	行 政	企業その他
2006	4	日本カメラ財団理事長の衆院議員森山真弓が、東川町文化ギャラリーで自らの写真展を開催（4月）。※	町は、景観行政団体に指定。※ 東川町景観住宅建築支援事業を開始する。	
		企画委員会による市民との触れ合いの場を設定。※	町は、これまでの海外作家作品を、東京都写真美術館で東川賞コレクション展として開催する。館長の福原義春は、東川町国際写真フェスティバルは、フランス・アルルの国際写真展に匹敵すると評価。※	写真作家賞の「東川賞」は、日本で初めて自治体により制定されている。国内の権威ある賞の「土門拳賞」、「木村伊兵衛賞」にも劣らない賞の一つとして写真関係者に浸透
		・市民宅に泊める ・トマト収穫の体験等 ・市民が選ぶ「特別賞」※		
		写真に優勝旗登場		
		市民事前投票の「特別賞」は優勝校の沖縄真和志が受賞。	第13回写真甲子園から、特別賞を開始（7月）。	・トリノ五輪で、荒川静香が金メダルを受賞。 忠別ダムが完成
	7	写真の町行事に対する住民参加増は、東川賞を祝う集いで農家の主婦らによる手料理への切り替え ※	君の椅子プロジェクト発祥のまち：事業を開始 2015年に実績が顕著 ※	
	9	カナダのパム・ドイルの写真展が、文化ギャラリーで開催	東川町が、景観法の規定に基づく景観計画を樹立。（11月）	

当年表は、聴き取りのほか、次の資料で補い筆者が作成した。
『北海道新聞』、東川町、JA ひがしかわ、北海道、守屋（2011）
『電気ふるさと』、玉村（2013：93）、『チビスロウ』（2012）

現物や資金による支援、財団などの補助金」（NIKKEI BUSINESS 2012-124）で運営している。

3 企業

東川国際写真フェスや写真甲子園の運営は、半分以上が「キャノン等写真器材メーカー等の協賛金」（北海 3.8.18）で支えられている。そして、この当時からは、マスコミの露出度が年々増加している。

一方で、JA ひがしかわ²⁶は、「東川米」の特別栽培米基準として品質管理を徹底するとともに生産者の顔写真貼付など十項目を設けコメの

²⁶ 農業協同組合法に基づき正式には、東川町農業協同組合であるが愛称名とした。

ブランド化に取り組んでいる。

第4節 協働展開期（第4期）（2007年～2015年）

写真の町課・写真の町推進室設置以降

1 市民と実行委員会

長沢義博企画委員長は、「町外の人と触れ合う機会が増え東川の良さを気付かせてもらった……町民をどう巻き込むか、今後も、みんなで発想を練って形にしていきたい」（北海 8.7.24）と述べている。「警備や会場の設営、食事の提供、ホームステイ」（『チビスロウ』2012-18）の受け入れや各種準備等、市民参加によるもてなしが高い評価を受け、2010年の「文化庁長官表彰」（北海 14.11.21）につながったとも述懐している。さらに、東川や旭川の高校生や、道内外から写真甲子園のOGやOB、や専門学校、大学の関係学部などの学生等で合計300名に及ぶボランティア（北海 7.11.7）が多くの場面で活躍していた。なお、高校生サポーターは、黄色のTシャツで、その他は、赤色や紺色のTシャツを着用するなどボランティアに対して、細やかな配慮が見られた。

被写体となって撮影された方々と高校生との交流では、東川町第二地区の川瀬初枝宅で、「今朝、昨年優勝した高校生が「おばあ（尊称）元気」と来てくれ嬉しかった。息子が一緒に住まないかと言うけれど、家に入るのに番号だらけでとても住めない。ここは住みやすく半年分の除雪費六千円を払えば玄関先までどけて（除排雪）くれるので福祉に納めに行くと、「おばあちゃん新聞（写真甲子園の同校の作品中に働く様子が写されている）見たよ」と言ってくれた」（2013年8月現在。2016年末に96歳で永眠された）。

写真甲子園で他校等とともにボランティア活動している東川高校には、登山部があり北海道最高峰「旭岳」の登山で鍛えているという。

なお、選手や関係者への「食事作り」（北海 7.11.12-夕刊）には、JAや商工会の女性部などの市民により引き続き行われている。写真家の石川直樹によれば写真甲子園は、「人を繋ぐ器」（北海 16.12.5）と述べている。

町内に「プロの写真家五名が移住」（町広報 2015・5）しているが、一部のカメラマンは、市民の百日齢祝いの新生児や数え年80歳の傘寿祝いの記念写真事業に贈呈する写真撮影を買って出るなどしている。

夏休みの小学生を対象とする写真絵日記のサポートには、町の学芸員

と企画委員の高橋ひろみが「秋の子ども写真ワークショップ」を文化ギャラリーで開催している。さらに、学芸員などは、小中学生 14 人の「写真少年団」（北海 13.5.28、14.1.8）を立ち上げるなど活躍している。一方、北方四島に近い根室市では、「キッズ写真甲子園」（北海 12.11.18）が誕生するなどの波及効果もみられる。

写真甲子園本戦参加常連校の「大阪工芸高校」（町広報 8.10）は、2008 年に二年生 250 名の修学旅行先としており、氷彫刻（発祥地）の体験では手先が器用で会得が早かったという。

なお、学芸員の吉里演子は、同校の OG で 2011 年に難関を突破して採用されており写真甲子園の対応においても心強いものが感じられる。

この年には、写真の町事業を全国に発信する役割を担う「インタープリター」（北海 8.4.23）には、長らく担当していた元町職員が市民等から選出されている。

町内の市民は、「米誌『ナショナルジオグラフィック』の 2016 年旅行写真家コンテストの自然部門で 1 位に輝いている。……被写体は、キタキツネのカップルであり 3 月の雪原で追いつける事 7 日目の夕暮れにして（種の継続に関する）ある行動の瞬間をとらえたもの」（北海 16.11.5）という。

2 行政（東川町、北海道、国）

次に、東川町の写真の町事業関係の摘記事項は、次の通りである。

当事業の組織体制を強化するため、機構を改正し写真の町課・写真の町推進室を新設するとともに後年度には、「吉里演子学芸員」（北海 11.5.22）を配属している。さらに、国の地方税法の一部を改正する法律の制定に際しては、それ以前に職員提案により設けられた株主制度²⁷を活用し、写真の町事業等への支援を全国に発信し一定の成果を上げている。これに対しては、2015 年に弘前市などと共に「ふるさと知事ネット」主催の「ふるさと納税未来大賞」（聴き取り 2016 年 2 月）を受賞している。さらに付け加えるならば、2010 年に「韓国江原道（カンウォンド）寧越（ヨンウォル）」（北海 10.11.3）と写真等文化交流協定の締結、そして、2014 年には、「写真文化首都宣言」（日経 14.6.6）を、東アジア写真文化国際フォーラムの開催「東アジア写真文化連盟」（ひがしかわ 2014）

²⁷ 株主制度は、町への寄付によって株主となりまちづくりに参加する制度である。

を結成している。同じく、2015年には「第一回高校生国際交流写真フェスティバル」（北海 15.8.10）等を開催した。また、当期には、東神楽町と旭川市が写真甲子園の共催に参加している。

文化庁は、地域活性化に連動し地方自治体の文化芸術活動を支援する「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業」（北海 12.6.19）に東川国際写真フェス（2012年）が採択されるとともに、写真のまち事業 30年にあたり、創造都市事業（2014年）に 13,500 千円を、2015年には文化芸術による③地域活性化・国際発信推進事業で東川町国際写真フェスに 8,800 千円をそれぞれ交付している。そして、東川は 2010年に、写真文化による地域活性化が顕著にみられたとして「文化庁長官表彰」（北海 10.3.24）を受けている。当時の長沢義博企画委員長は、市民の「盛り上げが表彰につながった」（北海 10.3.25）と述べている。

「高橋はるみ知事」は、2013年に実行委員会より写真甲子園の名誉会長に推挙され、表彰式で北海道知事賞の授与を行っている。写真甲子園の予選参加校は、2014年「521校」、2016年「全国 11 ブロック別審査会を、書面審査から公開審査を導入し……応募校は 527 校」となる²⁸。各年次の推移は図 2-3 に示している。

なお、写真甲子園の第 15 回大会では、地域活性化センターより「ふるさとイベント大賞の優秀賞を受賞」（北海 9.3.12）している。

一方、2011年東日本大震災には、カメラ業界等の支援により被災した高校の写真部などにカメラなどの機材一式を町長らが届けている（北海 11.4.21）。

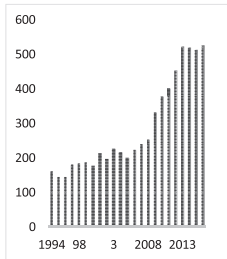
「写真甲子園の目的は、高校写真部に活動の場、目標、出会い・交流の機会を提供し、創造性や感受性の育成と活動の向上・充実・特別活動振興寄与である。

応募に際しては、共同制作作品（組写真）を募集し、テーマ性、技術力、表現力・想像力により初戦の審査を行う。その後、全国 11 ブロック別公開審査後 18 校が選定され本戦（東川等）に挑む内容である。

競技は、各校 3 名（顧問 1 名）が制限時間内に同一器材で、ファーストステージ、セカンドステージ、ファイナルステージごとに心+技+眼の 3 要素を基準としたポイント評価による公開審査が実施される」（出所：ひがしかわ広報 2015 年、「写真の町通信」vol.29）。

²⁸ 出所：（北海 13.8.10、14.5.14、16.7.27）

図 2-3 写真甲子園予選応募校の推移



このように全国の高校生が応募し、各ブロックの代表校が参加することについて、世話役の一人である小岩昭市企画委員は、「高校生と町民の接点を重視」（北海 10.7.25）していると述べている。

出所：立木（2014）等を基に筆者作成
2016 年（北海道新聞 16.7.27）

「写真甲子園」の 2015 年と 2016 年の受賞校の一部は、次の通りである。
「2015 年」1 位 九州・沖縄ブロック：浦添工業、2 位 四国：坂出商業、
3 位 北関東：埼玉栄と埼玉芸術総合、北海道：岩見沢高等養護、中国：
下松、近畿：神島。

「2016 年」1 位 中国：大田、2 位 九州・沖縄：知念、3 位 東北：白
石工業、北関東：埼玉栄、熊本大地震枠：八代白百合、北海道：帯広工
業、東京：都立総合芸術。

町民が（受賞校発表前に）選ぶ特別賞

「2015 年」初日～岩見沢高等養護、二日～坂出商業、最終～浦添工業。

「2016 年」初日～沖縄知念、二日～弘前南、最終～帯広工業。

出所：ひがしかわ広報、北海（16.7.31）

「東川町国際写真フェス東川賞」の受賞者は、表 2-5 に掲載した。その
中で 2012 年の特別作家賞を受賞した宇井眞紀子は、2017 年に女性報道
写真家第一号とされる笹本恒子を冠した写品賞も受賞している。

3 企業

アマナホールディングス（東京）は、写真文化を育てる町への応援に
と、自社株主優待のうち二千人に東川産のコメやトマトジュースなどを
届けている（北海 10.7.26）。「高島屋は、2014 年新春の福袋で町内のコ
テージ滞在や移住者との交流という移住気分を味わうツアーを販売」（北
海 13.12.25）した。

報道各社が、写真甲子園を相次いで紹介することで注目度がさらに高
まった。各社別では、「NHK 総合がドキュメントにつぼんの現場、BS

フジは写真甲子園 85 分特番 2012 年、UHB は写真甲子園 2007～カメラがあれば強くなる」(北海 7.7.12-夕刊、8.6.18)、さらに、主催者招待ながら「沖縄タイムス、中日新聞、琉球新報、静岡新聞、河北新報、埼玉新聞」(北海 14.9.25) が写真甲子園を特集記事で報道している。

講談社は、写真甲子園を「写真の神様」と題した漫画単行本を発行する(北海 7.5.15-夕刊)。米村図書出版は、高二「教科書美術 B」で写真甲子園を掲載する(北海 7.6.12)。なお、地元 JA(農協)は、十項目に

表 2-4 写真の町課・写真の町推進室設置以降の協働展開期

(第 4 期、2007 年 1～2015 年 12 月)

年	月	市 民	行 政	企業その他
2007	5		町は、写真の町課・写真の町推進室を新設。※	
	6		東川町新まちづくり計画策定委員会条例(改正・第 11 号)	写甲が「写真の神様」講談社漫画単行本に。画・岡井ハルコ
	7	食事作りでボランティアが準優勝した広島庄原格致高生と交流。 より一層市民参加の必要性※	町はラトヴィア共和国のルーイエナ町と姉妹都市を締結。	写甲が高二「美術 B」の教科書に登場する(米村図書出版) UHB「写甲 2007～カメラがあれば強くなる～」が、北海道知事賞を受賞する。日本映画テレビ技術協会北海道支部主催、第 13 回映像コンクール、撮影・オーテック・大室成之。 ・年金記録未統合が五千万件
2008	4	実行委員会の長沢義博企画委員長は、よそ者との交流で町の良さが気づいたと述べ。 株主制度の配当は、農商工の産品を充当。	地方税法等の一部を改正する法律～ふるさと納税が開始。 町は、職員提案のひがしかわ株主制度を採用し、写真の町事業等を支援。 ※	大雪旭岳湧水が、平成の名水百選に選定される。 ・洞爺湖サミット開催 ・益川敏英ノーベル物理学賞 ・リーマンショック
	7	ボランティア・サポーターらのより一層の活躍。※ ボランティアは、約 300 名。 より一層の市民とのかかわり※		アマナホールディングスは、株主優待のうち二十千人に対して町内産のトマトやトマトジュースなどを届ける。写真文化を育てる町への応援として。

年	月	市 民	行 政	企業その他
2008	10	写真甲子園の OB や OG が初の全国展 自由テーマで出品		写甲運営に全国新聞社事業協議会が参加 ※
		写真の町を全国に発信する役職のインタープリターに町の職員 OB が推挙される		NHK 総合「ドキュメント につぼんの現場」で写甲全国へ
				大阪市立工芸高から二年生約 250 人が修学旅行で 9 月に町内に宿泊。
2009	6	小学 4 年生の授業で、グループ発表の写真に取り組む。	写真の町 25 年特別企画展で『えぞ王国』森の写真展を北海道文化財団と共催で実施。※	㈱ Office K2 が大連に進出。
		写甲（第 15 回目）がふるさとイベント大賞優秀賞受賞。（財地域活性化センター等主催）		写甲出場校が拡大 14 → 18 校
		ボランティアの宮越は今年で六回目、参加を楽しむ。		・民主党政権誕生 ・裁判員裁判が、スタート
2010	2	企画委員長は、町民の盛り上げが文化庁長官表彰にと。（長沢義博企画委員長）	文化庁長官は、文化芸術創造都市部門で表彰。※	・中国、GDP 世界第二に 写甲閉会式で北海道文化放送の水野悠希アナ（町観光大使）が司会を担当。
	7	飛騨野数右衛門賞開始※ 企画委員は、全国から参加する高校生と町民の接点を重視（小岩昭市企画委員）	増田寛也元総務大臣が、来町し独自の施策を町長から聴取 町は、韓国・江原道寧越郡と写真等文化交流協定を締結※	・鈴木 章ノーベル化学賞
2011	5	写真の町実行委員会が震災支援 被災高校写真部支援プロジェクト実施（協働）	写真の町課に学芸員が配属（吉里演子）※	・三・一一東日本大震災 ・福島第一原発事故
			町は、地下水保全条例を制定（6 月）	・中国漁船船長を逮捕、釈放 そのほかの交流
	7	ボランティアスタッフは、選手らの食事を世話。※	役場職員や各種団体の人々は大会運営を支えている。	開会式で東川高校生の司会等
		スタッフは、赤色や紺色の T シャツを着て運営を支える。		幼児のエスコートで選手入場
		東川や旭川の高校生サポーターは、黄色 T シャツで活躍。		東小スクールバンドでの演奏
				ホームスティを受け入れ
	8	小学生が、夏休み中「写真絵日記」に取り組んでいる。	町は、写真絵日記を仕掛ける	写甲 OB・OG も記念撮影等々
				町民ボランティアの活躍 収穫体験の設定等
				助成：朝日新聞文化財団ほか

芸術文化主導の自治体政策

年 月	市 民	行 政	企業その他
2012	「HIPF 2012」 主催：町写真の町実行委員会 後援：日本写真協会ほか	後援：日本政府、北海道、 道教委、旭川市 ほか別途記載	協賛：エプソン販売(株)他 協力：(株)アマナホール ディングス他 ほか別途記載
	多く報道で町への愛着増活 動※	水道普及率ゼロのまちづく り※	東川米（JA ひがしかわ） 地域団体商標・経済産業 省を登録。※
	8 写真家は、小学四年生を対 象に写真のワークショップ 開催 新生児と傘寿の撮影を担 当。	町は、ひがしかわ株主制度 により開拓百二十年記念事 業で安田 侃モニュメント を創設	写甲が、BS フジで 85 分 特番放送。
	市民は、沖縄浦添工業高校 生と交流。真和志高生の ホームステイが縁。	町は、記念写真プレゼント 事業で、新生児百日祝いと 傘寿祝い数え 80 歳を開始。 ※	・山中伸弥ノーベル賞 ・東京スカイツリー開業 ・衆院選で自公が政権奪 還
	9 「秋の子ども写真ワーク ショップ」開催。文化ギャ ラリー吉里演子学芸員と高 橋ひろみ企画委員	文化庁は、地域活性化へと 連携する地方自治体の文化 芸術活動を支援する地域 発・文化芸術創造発信イニ シアチブに東川町の HIPF を採択。	町出身旭川家具工業協同 組合長の長原實が、北海 道功労賞を受賞する（も のづくり産業の振興）。 根室でキッズ写真甲子園 発足
2013	4 「写真少年団」東川町で開 始。※ 写真甲子園には、地元東川 高校生もサポーターとして 活躍	高橋はるみ写甲大会名誉会 長・知事が、写甲表彰式出 席。	地域団体商標・経済産業 省を登録。 大雪旭岳湧水（JA ひが しかわ）清酒「東川米」 が北の誉酒造(株)から販 売、JA ひがしかわ等と の協働。地理的表示制度
	「ホームステイ先との交流」 今朝早く昨年のが高校生が 「おばちゃん元気」と会 いに来た。	地域団体商標・経済産業省 を登録する（4 月）。 タイ国ボンテープ・カン シャナ副首相らが、町内の 専門学校等を視察する（22 日）。	・イチローが、4,000 本 安打 ・環太平洋連携協定 （TPP）交渉に参加。
	11 第三回から写真甲子園の審 査委員竹田津実が、第六十 七回北海道新聞文化賞（社 会部門）を受賞。正賞は、 安田侃制作の「意心帰」（ホ ワイトブロンズ）。		第 26 回日本写真家連盟 展「四季の彩り」展 6 月 18 日～ 東川展は七回目で竹田正 明会長も毎年来町し、写 真の魅力を皆さんに伝え たいと。
	12 東川第二小学校親子ふれあ い写真展を実施。		東川米 新潟で販売！好 評

年	月	市 民	行 政	企業その他
2014	3	写真甲子園実行委員会は、現在までの作品を編集し、写真家立木義浩監修で「写真甲子園 二十年の軌跡」を北海道新聞社から刊行	東アジア写真文化国際フォーラムを開催（2月）	高島屋は、14年新春の福袋で東川町のコテージ滞在や移住者との交流という移住気分を味わうツアーを販売
			東川町が、「写真文化首都宣言」実施（3月）※	
		(参考事項) New York Jazz Expressway 音楽交流事業で、東川中学校吹奏楽部が共演。NY市立大 東川町芸術文化招聘委員会の主催、町や教委の共催。(宝くじ収益金の助成)。5月	産業競争力強化法に基づく認定市町村となる。中小企業庁「道北地域創業支援事業」	「なつかしの東川」NHKと町の共催。飛弾野数右衛門作品（4月）
			平成26年度事業計画（摘記） 収蔵等作品の整理、データベース化、展示、写真集の発刊、写真文化国際フォーラム等を実施。	タイと台湾の日本語研修生が東川米試食会、越智恵子が漬物とナマスの作り方を伝授。 第21回写真甲子園の初戦審査会が、キャノンタワーで開催。521校の応募。(6月)
		台湾とタイから日本語の研修が縁となって、写真甲子園にオープン参加。但し、順位はつかない。	第三十回東川賞の受賞者を発表。(5月)	主催者招待で、本戦出場道外校の地元七新聞・写真紹介
		町内在住写真家が旭岳など写真個展をモンベルひがしかわで開催	東川町美しい風景づくり賞を選考。個人3、団体、事業所各1（条例に基づいて実施） (東川 14.6) 文化庁創造都市事業でHIPFが、13,500千円採択される。 (写真の町30年事業)	新潟日報 8/15 沖縄タイムス 8/29 中日新聞 8/29 琉球新報 8/30 静岡新聞 8/30 河北新報 8/31 埼玉新聞 8/31 ・御嶽山噴火 九月二十七日
		東アジア写真文化フォーラムを、日本写真協会、新発田、浦添、相模原、塩竈、奈良各市の団体や、北京市、台湾の団体の参加で九月に開催。 写真文化推進協議会（会長・松岡市郎東川町長）の総会や仏国アルル国際写真祭ディレクターのフランソワ・エベル等の講演も併せて実施。	五輪合宿誘致に手を挙げる～五輪・パラリンピック、冬季夏季の合宿。 安田 侃モニュメント事業の作品「帰門」を新東川小学校に、大理石作品の「意心帰」を隣接の地域交流センターに設置。 町の人口が、八千人を突破。十一月四日達成。	写真甲子園審査委員長の立木義浩は、文化庁長官表彰授与
				タイ留学生をクロスカントリースキーの五輪選手に育成～町や公社などの合宿の里推協 自治体主体クロカンでは初 東川町立日本語学校を申請。

芸術文化主導の自治体政策

年	月	市 民	行 政	企業その他
2015		天人峡・旭岳・東川は、もう一度宿泊に行きたい調査の一位であった。リクルート北海道じゃらんによる北海道民への旅行動向調査。(2014 年)	二〇六〇年の人口は、北海道内で東川町だけが一〇年より増加目標を設定：地方版総合戦略 (0.4%増)。 君の椅子が全国で千脚達成※	・ 中国経済減速世界同時株安 写真甲子園は、資金調達後に映画化へ。
		東川町大雪山愛護少年団は、釧路市の前田一歩財団の一歩園ジュニア自然環境賞に選定される。	東川町立日本語学校が開校。 文化庁の文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業で HIPF が 8,800 千円採択される	東川町の「株主制度」がふるさと納税未来大賞を受賞。 福井県など十三県で組織、ほかには、弘前市、岩手県、岐阜県笠松町、埼玉県宮代町。

調査機関：2010 年～2015 年。 出所：筆者作成
当年表は、聴き取りのほか、次の資料で補い筆者が作成した。
『北海道新聞』。東川町、JA ひがしかわ、東川町 (2010)、『写真の町通信』Vol.28・29、守屋 (2011)、『チビスロウ』(2012)、写真の町通信号外 (2008)、東川町議会、北海道、文化庁。

表 2-5 東川町国際写真フェス 東川賞受賞者

回	年	国 内 作家賞	海 外 作家賞	飛弾野数 右衛門賞	特 別 作家賞	新 人 作家賞
1	1985	須田一政 田原桂一	ジョール・スターンフェルド (米国)		志賀芳彦	該当者 なし
2	1986	篠山紀信	ルシアン・クレルゲ (仏)		関口哲也	林 隆喜
3	1987	奈良原一高	ジョール・マイヤーウィッツ (米国)		神部弘二	今 道子
4	1988	植田正治	ルイス・ボルツ (米国)		竹田津実	伊奈英次
5	1989	渡部雄吉	石少華 (中国)		佐藤雅英	築田 純
6	1990	村井 修	グラシェラ・イトウルビーデ (メキシコ)		繰上和美	佐藤時啓
7	1991	荒木経惟	ヤン・ザウテク (チェコスロバキア)		掛川源一郎	養田貴子
8	1992	橋口譲二	オリーボ・バルビエリ (伊)		深瀬昌久	古屋誠一
9	1993	高梨 豊	ウィリアム・ヤン (豪州)		清水武男	猪瀬 光
10	1994	新正 卓	ミッシェル・カンボウ (加)		長倉洋海	今森光彦
11	1995	杉本博司	金 秀男 (韓国) キム ソー ナム		村田恒夫	瀬戸正人
12	1996	川田喜久治	グンドウラ・シュルツェ (独)		中村征夫	松江泰治
13	1997	野町和嘉	カラム・コルヴィン (英国)		齋藤亮一	金村 修
14	1998	菅 洋志	アンソニー・ヘルナンデス (米 国)		津山正順	細川 剛

回	年	国 内 作家賞	海 外 作家賞	飛弾野数 右衛門賞	特 別 作家賞	新 人 作家賞
15	1999	石内 都	クラウディオ・エディンガー (ブラジル)		高田邦彦	やなぎみわ
16	2000	畠山直哉	チェマ・マドウス (スペイン)		窪田正克	野村恵子
17	2001	細江英公	アンドリュース・グランツ (ラトヴィア)		飛弾野数右衛門	オノデラユキ
18	2002	森村泰昌	エドウィン・ズワックマン (蘭)		風間健介	尾仲浩二
19	2003	齋藤亮一	ガイ・ティリム (南アフリカ)		吉田ルイ子	糸崎公朗
20	2004	中川幸夫	アントワーン・ダガタ (仏)		倉沢栄一	藤部明子
21	2005	小山穂太郎	金寧万 (韓国) キム ニョン マ ン		鈴木涼子	小増山賢二
22	2006	鈴木理策	ケタキ・シェス (インド)		綿谷 修	安楽寺えみ
23	2007	杉浦邦恵	マニット・スリワニチブーン (タイ)		山田博之	今岡昌子
24	2008	檜橋朝子	クラウド・ミッテルドルフ (ブラジル)		小畑雄嗣	澤田和子
25	2009	柴田敏雄	アン・フェラン (豪州)		露口啓二	石川直樹
26	2010	北島敬三	陳敬寶 チェン チンパオ (台湾)	小島一郎	萩原義弘	オサム・ ジェームス・ 中川
27	2011	オノデラユキ	ピーター・ドレスラー (オーストリア)	百々俊二	奥田 實	北野 謙
28	2012	松江泰治	アリフ・アシュジュ (トルコ)	南 良和	宇井眞紀子	志賀理江子
29	2013	川内倫子	ミンストレル・キューイク・チ ン・チェー (マレーシア)	山田 實	中藤毅彦	初沢亜利
30	2014	野口里佳	ヨルマ・ブラーネン (フィンランド)	増山たづ子	酒井広司	石塚元太良
31	2015	佐藤時啓	アン・ノーブル (NZ)	福島菊次郎	吉村和敏	春木麻衣子
32	2016	広川泰士	オスカー・ムニョス (コロンビア)	池本喜巳	マイケル・ケ ンナ (米国)	池田葉子
33	2017	本橋成一	アンナ・オルオーブスカ (ポーランド)	小関与四郎	岡田 敦	野村佐紀子

出所：東川町、北海（17.5.1）、2010 年より、国内、海外作家賞：各百万円、三賞：各五十万円

表 2-6 写真のまち分析結果

		協働前史（第1期） （第1期 ～90年12月） 写真の町宣言以前から文化ギャラリー の開設まで	協働形成期（第2期） （第2期、1991年1月～02年12月） 写真の町事業見直しから特別対策室設置 前まで
協働 activist		①浜辺啓（市民）、②商工団体等幹部 ③中川音治（政府） ④鬼塚義幸（企業）	①浜辺啓（市民）、⑤長沢義博（市民） ⑥山田孝夫（政府）、④鬼塚義幸（企業） ⑦高山茂良（企業）
参加者		①実行委員会 ②HELP!NETWORK ③キャノン(株)等日本企業	①実行委員会 ②ZEBRA PLANETS ③キャノン(株)等日本企業
協働の場		①東川町 ②実行委員会の会合	①東川町 ②実行委員会の会合
問題の 流れ	アジェンダ A		アジェンダ（問題①）
	問題 1	①写真の町宣言（1985年）	②新町づくり委員会が事業継続を答申 ③日本政府が高い評価 各（1991年）
	問題の窓	①観光入込客数増への対応策 （1984年）	②新町長の写真の町事業見直し （1991年）
解決策の 流れ	諸解決策 B		諸解決策（解決策①）
	解決策 1	①写真の町に関する条例制定 （1986年）	②写真甲子園の開始（1994年）
	解決策の窓	①文化の香るまち構想（1985年）	②プロの写真は理解しがたい （1994年）
活動の 流れ	活動 1	①文化ギャラリーの建設 （1989年） ②ふるさと創生事業基金の一部充当 （1989年）	③東川賞移動展開催：札幌市 （1996年） ④飛騨野数右衛門写真展の開催 （1999年）
	活動状況 D		活動状況（活動①～②）
組織のやる気の流れ			
組織のやる気の窓		①中川が観光入込客数減を懸念 （1984年）	②東川賞を基金化する（91年） ③写甲・実行委員会の発足（94年）
組織のやる気		①東川町のやる気 （1984年）	②実行委員会のやる気 （1991、1994年）
組織のやる気状況 C			組織のやる気状況（組織のやる気①）
自信の窓			
アジェンダ諸解決 策・組織のやる気状 況・活動状況の四つ の結び付き （A、B、D、C）		【アジェンダ（問題①）、諸解決策（解 決策①）、組織のやる気状況（組織のや る気①）、活動状況（活動①～②）】の 間には、相互に部分的に結びついていた。 （A-1、B-1、D-1、C-1の間）	【アジェンダ（問題①②）、諸解決策（解 決策①②）は、連結しておらず。組織の やる気状況（組織のやる気①②）と活動 状況（活動①～⑤）】は、部分的に連結す るが、AB間が不一致のため、バックケ ージを構成しなかった。

協働 activist には、紙面の都合上、実行委員と企画委員等の一部を掲載している。

		協働実現期（第3期） （第3期、2003年1月～06年12月） 特別対策室設置から市民が選ぶ特別賞開始まで	協働展開期（第4期） （第4期、2007年1月～15年12月） 写真の町課・写真の町推進室設置以降
協働 activist		①浜辺啓（市民）、⑧藤田裕三（市民） ⑨松岡市郎（政府）、⑩板谷重徳（企業）	①浜辺啓（市民）、⑪高木正晴（市民） ⑨松岡、⑩板谷、⑫樽井功（企業）
参加者		①実行委員会 ③キャノン㈱等日本企業 ④政府（国、北海道） ⑤マスコミ	①実行委員会 ③キャノン㈱等日本企業 ④政府（国、北海道） ⑤マスコミ
協働の場		③東川町特別対策室 ②実行委員会の会合	④東川町写真の町課 ②実行委員会の会合
問題の流れ	アジェンダ A	アジェンダ（問題①～②）	アジェンダ（問題①～④）
	問題 1	④実行委員会の企画委員を増員（04年） ⑤実行委が急遽主体的に推進（05年）	⑥ボランティア・サポーター等のより一層の活躍（2008年）
	問題の窓	③一層の市民参加の必要性（03年） ④企画会社が大会直前に倒産（05年）	⑤より一層の市民参加の必要性（2007年）
解決策の流れ	諸解決策 B	諸解決策（解決策①～②）	諸解決策（解決策①～③）
	解決策 1	③景観行政団体に指定（2006年）	④株主制度で事業を支援（2008年）
	解決策の窓	③より一層写真映りのいい町に（2005年）	④より一層の市民とのかかわり（2008年）
活動の流れ	活動 1	⑤日本芸術院横山大観ら所蔵展。⑥町の主体的な主催。⑦東京都写真美術館で東川賞海外作家作品展開催。⑧企画委員会による市民との触れ合いの場を設定。⑨祝う集いでは手料理を提供。⑩特別賞等の設定。（2004年～06年）	⑪文化財団と共催展⑫神楽と旭川が写真甲子園の共催に参加。⑬韓国ヨンウォル郡と写真文化交流協定⑭飛弾野賞創設⑮学芸員配置等⑯スタッフ等市民参加増⑰多くの報道で町への愛着増加⑱記念写真事業⑲写真少年団創設（09～13年）
	活動状況 D	活動状況（活動①～④）	活動状況（活動①～⑩）
組織のやる気の流れ			
組織のやる気の窓		④企画会社の倒産（2005年）	⑤写真の町課設置で活動開始（07年） ⑥文化庁長官表彰の受賞（2010年）
組織のやる気		③実行委員会企画委員の一層のやる気（2005年）	④写真の町課職員等の一層のやる気（07年） ⑤企画委員の一層のやる気（2010年）
組織のやる気状況 C		組織のやる気状況（組織のやる気①～②）	組織のやる気状況（組織のやる気①～③）
自信の窓			①水道普及率ゼロのまちづくり（12年） ②東川米（12年）、③君の椅子（06～15年）
アジェンダ諸解決策・組織のやる気状況・活動状況の結び付き（A、B、D、C）		協働の activist は【A、B、C、D】の完全なパッケージを構成したことにより、活動⑨実行委員会の企画委員会による市民との触れ合いの場設定を含む協働が実現した。	activist は、第3期同様に【アジェンダ（問題①～⑤）、諸解決策（解決策①～④）、組織のやる気状況（組織のやる気①～⑤）活動状況（活動①～⑩）】の完全なパッケージを構成した。よって、活動⑲スタッフ等市民参加増加を含む協働が実現。なお、自信の流れが生じている。

出所：（著者作成）

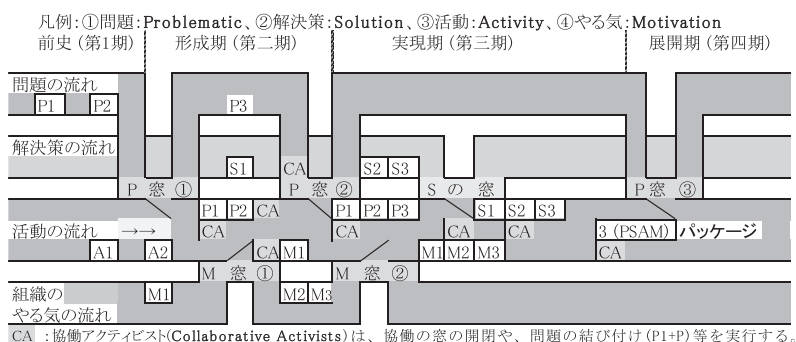
わたる特別栽培米基準を設けるなどが評価され「東川米」は、北海道米で第1号の特許庁の「地域団体商標」として登録される（JA ひがしかわ 2013：6）。

東川町国際写真フェス大会の協賛企業等は、エプソン販売株式会社等であり、写真甲子園ではキャノン株式会社など実に多くの企業等の支援で運営している。

第5節 年代記分析の説明

協働の窓モデルの概要は、図1-1に示される「協働の窓モデル概念図」のように、独自のパターンを持った4つの流れがある」小島（2011-14）。

図1-1 協働の窓モデル概念図



出所：小島（2011-15）を基に筆者が加工

1 参加者と協働の場

協働アクティビストで全期間を通じ継続参加者は、①浜辺啓²⁹である。

一時的な参加者は、第1期が②商工団体等幹部、③中川音治町長、④鬼塚義幸東川町農業組合長（第1期～第2期）、第2期が⑤長沢義博（後の）企画委員長⑥町長の山田孝夫、⑦高山茂良農協組合長である。第3期が⑧藤田祐三東川町建設業協会会長、⑨松岡市郎町長（第3期～第4期）、⑩板谷重徳 JA 組合長（第3期～第4期）、第4期のみが⑪高木正晴

²⁹ 浜辺は、薬局の経営者、時に東川町商業協同組合専務理事、商工会役員、町議会議員や議長、観光協会会長等々の要職をこなしつつ市民の立場で写真の町事業の重鎮として企画委員や実行委員として継続して参画している。

企画委員長、⑫樽井功 JA 組合長である。

市民や企業の各代表者はそれぞれの場面で活躍するとともに、政府代表の中川は、第 1 期に東川カメラクラブの上田亮一（市民）らの応援を得て「写真の町」を宣言し写真文化を導入している。第 3～4 期の松岡は、写真の町事業を協働の実現期や展開期に市民や企業を巻き込み、協働をより一層推進している。第 2 期には、「写真の町」事業を見直すと公約した町長が就任したが、当事業に対する北海道や国そして写真業界等の評価が極めて高く、町の知名度も向上すると共に、町づくり委員会等の事業継続答申を尊重し事業を継続している。

継続的な参加者は、①東川町写真の町実行委員会（以下：実行委員会とする）と③キャノン㈱等の日本企業である。これらの継続的な参加者は、時期によって取り組みの強弱があるものの、協働プロジェクトに常に参加してきた。特に、③の日本企業は、資金面等の協賛・協力で大会運営等に多大な貢献を果たしている。

この中で、①実行委員会は、当初、東川町国際写真フェス実行委員会として長らく多くの委員から構成されていたが、後に東川町写真の町実行委員会と改称された。現在では、東川町、町観光協会、JA（農協）、町商工会と、市民による企画委員会から構成されており、文字通り、市民、行政、企業との「戦略的協働」の運営といえよう。一方「写真甲子園実行委員会」は、東川町、に加えて美瑛町、上富良野町、東神楽町、旭川市と北海道新聞社、全国新聞社事業協議会そして「東川町写真の町実行委員会」から構成されているが、ここでは、「実行委員会」とまとめて表記している。

第 1～2 期の企画会社の②HELP!NETWORK 社は、数年後に②ZEBRA PLANETS Inc. と社名を変更し写真愛好家向けや写真業界向けの企画を得意分野としていたが、第 3 期（2005 年）の大会直前に倒産し、協働システムから退出した。

一時的ではあるが重要な役割を果たした参加者は、④行政（国、北海道等）、⑤マスコミである。行政のうち国は、ふるさと創生事業の創設や文化庁の助成、外務省等所管省庁の支援を果たしている。一方、北海道は、文化振興条例の制定、事業への後援、写真甲子園に北海道知事賞を設ける等実務面で頼もしいバックアップを果たしている。⑤マスコミは、写真のイベント等を全国的に報道し、写真甲子園への応募校も飛躍的に増加するなど文化の振興等に大いなる貢献を果たしている。

協働の参加者である実行委員会、行政、企業は、写真文化による町づくりの協働をそれぞれ次のように異なったものとして捉え、独自に活動していた。①の実行委員会は、写真文化によるまちづくり活動を協働として捉えていた。②の企画会社は、文化性の高いイベントとして協働を捉えていた。③の日本企業は、メセナ活動の一環として資金や器材の提供により文化、芸術活動の支援を協働として捉えていた。④の行政は、総合政策の一つとして協働を捉えていた。⑤のマスコミは、文化振興の広報として協働を捉えていた。

協働の参加者である①実行委員会、②企画会社、③キャノン(株)等日本企業、④行政(国、北海道の資源は、それぞれ次のようであった。①の実行委員会は、市民によって写真文化によるまちづくりの熱意やネットワークを持っていた、加えて、町の歳出枠の活用機会などを保持していた。しかし、写真芸術の企画等の十分な専門知識や、限られた予算のため十分な必要財源は持っていなかった。②の企画会社は、写真の専門知識を持っていたが、地域住民の視点という資源を持っていなかった。③のキャノン(株)等の日本企業は、写真文化の振興のための資金・情報等を持っていた。しかし、まちづくりに対する熱意は、①や③のように持っていなかった。④の行政は、総合政策の企画や財源といった資源を持っていたが、地方公共団体における個々の「まちづくり」という具体策は持っていなかった。以上のように、参加者間には資源の相互補完性が見られた。

主要な協働の場は、①東川町(第1～2期)、②実行委員会の会合(第1期～第4期)、③東川町特別対策室(第3期)、④東川町写真の町課(第4期)、の4カ所であった。

協働アクティビストの中川町長らは、①の東川町での会合と②の実行委員会の会合を活用した。第3期と第4期の協働アクティビストは、第3期に②実行委員会の会合と③東川町特別対策室をの会合を活用した。さらに、第4期に多くの参加者の協働の場となった④東川町写真の町課を新たに設けている。これにより、協働の実現可能性が高まった。

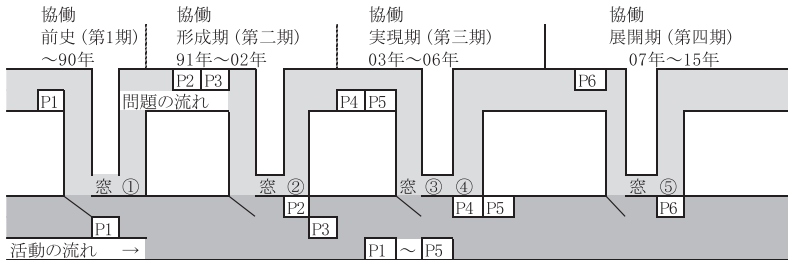
2 問題の流れ

第1期に、問題の窓①「観光入込客数増への対応策」が開いた。この窓が開いたことを契機に、問題①(P1)「写真の町宣言」が認識・定義され、問題の流れの中に投げ込まれた。問題①は、開いている問題の窓①

を通して、活動の流れの中に浮遊した。

第2期に、問題の窓②³⁰「新町長の写真の町事業見直し」が開いた。この窓が開いたことを契機に、問題②(P2)「新町づくり委員会が事業継続を答申」と問題③(P3)「日本政府が高い評価」が認識・定義され、問題の流れの中に投げ込まれた。問題②と③は、開いている問題の窓②を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

図 2-4 協働の窓モデル概念図のうち「問題の窓」と「問題」(Problematic : P)



(運営・管理者は、継続及び期ごとに人の出入りがある協働アクティビストである)
(問題の窓は、期ごとに二カ所ある場合にあっても一つとして表示している)

協働アクティビストの中川らは、問題①「写真の町宣言」を、第2期の浜辺らと山田やJA組合長は、問題②「新町づくり委員会が事業継続を答申」と問題③「日本政府が高い評価」を、それぞれ認識・定義した。

協働の契機となったこれら3つの問題が認識・定義された背景には、大雪山国立公園内にある天人峡温泉や旭岳温泉（当時の名称は、勇駒別温泉）への観光入込客数が減少傾向にあり、地域経済の停滞といった状況も存在していた。

なお、第2期の問題の窓②「新町長の写真の町事業見直し」については、市民の中に町と企画会社がやっている事業であり、企画会社たるや東京の方ばかり見ているとの「不満」もあったようである。

一方で、町も全国に発信されており、長期的視点を要するとのことから、問題②の答申が出されるといった状況であった。

国際写真フェスの東川賞は、国内作家賞、海外作家賞、特別作家賞、

³⁰ 本稿で述べる問題とは、地域における自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う行政の施政方針に対する問題ではなく、分析枠組み上の分類である。

新人作家賞そして飛弾野数右衛門賞（2010 年以降）からなり、審査員³¹は中央に依存している。一方、企画会社が東京の方ばかり見ていたとの指摘については、東川賞が日本写真協会賞や毎日新聞社の土門拳賞、朝日新聞社等の木村伊兵衛賞に劣らない賞と中央から評価されていること、プロの写真家にとって受賞は一生に数度の得難いハレの場であること等からやむを得ない面があるものの、市民に疎外感を与えることなく巻き込む工夫も必要であったものといえよう。以上のように、協働アクティビストは、協働の契機となる問題を認識・定義した。

第 3 期の前半に、問題の窓③「一層の市民参加の必要性」が開いた。この窓が開いたことを契機に、問題④(P4)「実行委員会の企画委員を増員」が認識・定義され、問題の流れの中に投げ込まれた。問題④は、開いている問題の窓③を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

同じく後半に、問題の窓④「企画会社が大会直前に倒産」が開いた。この窓が開いたことを契機に、問題⑤(P5)「実行委員会が急遽主体的に推進」が認識・定義され、問題の流れの中に投げ込まれた。問題⑤は、開いている問題の窓④を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

協働アクティビストの松岡らは、問題④「実行委員会の企画委員を増員」と問題⑤「実行委員会が急遽主体的に推進」を、それぞれ認識・定義した。協働の契機となったこれら 2 つの問題が認識・定義された背景には、写真の町事業をあくまでも市民参加による活力のあるイベントと位置づけたからである。

第 4 期に、問題の窓⑤「より一層の市民参加の必要性」が開いた。この窓が開いたことを契機に、問題⑥(P6)「ボランティア・サポーター等のより一層の活躍」が認識・定義され、問題の流れの中に投げ込まれた。問題⑥は、開いている問題の窓⑤を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

以上のように、第 1 期に、問題①「写真の町宣言」が、第 2 期に問題②「新町づくり委員会が事業継続を答申」と問題③「日本政府が高い評価」の 3 つの問題が認識・定義された。これらの問題から、第 3 期に問題④「実行委員会の企画委員を増員」と問題⑤「実行委員会が急遽主体的に推進」というやや具体的問題が新たに認識・定義された。さらに、第 4 期に協働が進展すると、問題⑥「ボランティア・サポーター等のより一層の

³¹ 写真甲子園の審査員の中には、東川町内の野生動物写真家もいる。

活躍」とより具体的な問題が認識・定義された。協働アクティビストの浜辺らは、これら具体的な問題を含むアジェンダ「市民がみずからの手で乗り切ろうと高校生を含む町内外 300 名のボランティア」を設定した。そして、協働アクティビストの各個人は、実行委員会等の協働の場で、町を挙げての行事であることから、市民が丸一となつて盛り上げることの重要性を説きアジェンダを認識させている。

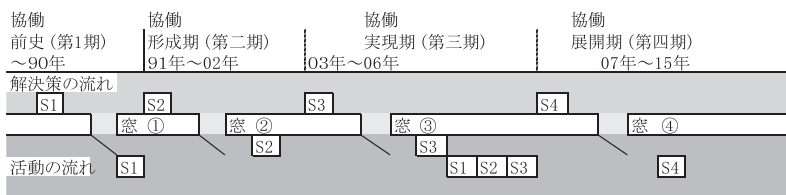
3 解決策の流れ

第 1 期に、解決策の窓①「文化の香るまち構想」が開いた。この窓が開いたことを契機に、解決策①(S1)「写真の町に関する条例制定」が生成・特定化され、解決策の流れの中に投げ込まれた。解決策①は、開いている解決策の窓①を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

第 2 期に、解決策の窓②「プロの写真は理解しがたい」が開いた。この窓が開いたことを契機に、解決策②(S2)「写真甲子園の開始」が生成・特定化され、解決策の流れの中に投げ込まれた。解決策②は、開いている解決策の窓②を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

第 3 期に、解決策の窓③「より一層写真映りのいい町に」が開いた。この窓が開いたことを契機に、解決策③(S3)「景観行政団体に指定」が生成・特定化され、解決策の流れの中に投げ込まれた。解決策③は、開いている解決策の窓③を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

図 2-5 協働の窓モデル概念図のうち「解決策の窓」と「解決策」(Solution : S)



(運営・管理者は、継続及び期ごとに人の出入りがある協働アクティビスト)

第 4 期には、解決策の窓④「より一層の市民とのかかわり」が開いた。この窓が開いたことを契機に、解決策④(S4)「株主制度で事業を支援」が生成・特定化され、解決策の流れの中に投げ込まれた。解決策④は、開いている解決策の窓④を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

解決策のうち、特に④「株主制度で事業を支援」は、協働アクティビスト各個人を含む市民挙げての信念や思いから生成・特定化されている。それは平成の大合併³²により「人口一万人未満の市町村数は、1998年の1537から2005年の504と約三分の一に減少」（横道）するという状況下であった。このため、ひがしかわ株主制度の創設は、人口約8千人弱のこの町を応援して投資していただいた方々を特別町民に登録してカウントしていこうと、いわば背水の陣から町の若手職員らのアイデアで生み出されたものである。そしてその制度で写真の町事業の支援や水源保全等に取り組まれており、株主数が「8,349人」（2016年3月31日現在町の発表）に達している。

協働の参加者らは、写真の町宣言やその次の町長の写真の町事業の見直しといったプロセスや経験をもとに「実行委員会」をより発展させ、文化の香るまちを大きく進展すべきであるとの信念や思いを持っていた。そこで、実行委員会を拠点として多くの市民に「写真文化」を伝える活動を行い、「未来の子供たちに残していく」という具体的に表現された解決策が生成・特定化された。

協働アクティビストの浜辺らは、第2期のすべての期間を通じて、協働の参加者に対して解決策②「写真甲子園の開始」の融和を試みた。同じく第2期に協働アクティビストの長沢は、解決策②の実現可能性を高めるためのアドバイスを提供した。さらに、第3期以降の松岡を含む参加者は、解決策②を基盤として、解決策③から解決策④を統合し、諸解決策を生成・特定化し、協働の実現可能性が高まった。

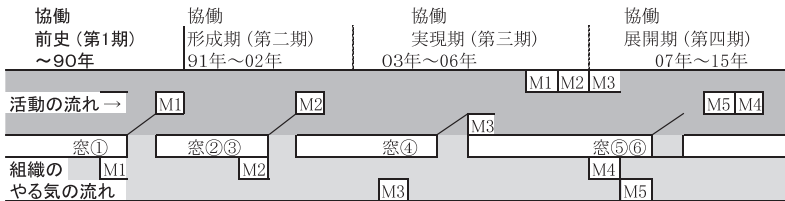
4 組織のやる気の流れ

第1期に、1つのやる気の窓が開いた。組織のやる気の窓①「中川が観光入込客数減を懸念」が開いた。この窓が開いたことを契機に、組織のやる気①(M1)「東川町のやる気」が生成され、組織のやる気の流れの中に投げ込まれた。組織のやる気①は、開いているやる気の窓①を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

³² 平成の大合併は、1999年から2006年にかけて行われている。その背景を横道は、次の通り記述している。「地方分権の推進、少子高齢化の進展、厳しい財政状況、日常生活圏の拡大……を踏まえて、市町村の財政基盤を強化、より効果的・効率的な行政運営の実現を図るため合併を行う必要があった」

第2期に、組織のやる気の窓②「東川賞を基金化する」と後年にダメ押しするように組織のやる気の窓③「写真甲子園実行委員会の発足」が開いた。これらの窓が開いたことを契機に、組織のやる気②(M2)「実行委員会のやる気」が生成され、組織のやる気の流れの中に投げ込まれた。組織のやる気②は、開いているやる気の窓②と③を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

図 2-6 協働の窓モデル概念図のうち「組織のやる気の窓」と「組織のやる気」(Motivation : M)



(運営・管理者は、継続及び期ごとに人の出入りがある協働アクティビストである)
(組織のやる気の窓は、期ごとに二カ所ある場合であっても一つとして表示している)

第3期に、組織のやる気の窓④「企画会社の倒産」が開いた。この窓が開いたことを契機に、組織のやる気③(M3)「実行委員会・企画委員の一層のやる気」が生成し、組織のやる気の流れの中に投げ込まれた。組織のやる気③は、開いているやる気の窓④を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

第4期の前半に、組織のやる気の窓⑤「写真の町課設置で活動開始」が開いた。この窓が開いたことを契機に、組織のやる気④(M4)「写真の町課等職員の一層のやる気」が生成され、組織のやる気の流れの中に投げ込まれた。組織のやる気④は、開いているやる気の窓⑤を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。同じく後半に、組織のやる気の窓⑥「文化庁長官表彰の受賞」が開いた、この窓が開いたことを契機に、組織のやる気⑤(M5)「企画委員の一層のやる気」が生成され、組織のやる気の流れの中に投げ込まれた。組織のやる気⑤、開いているやる気の窓⑥を通して、活動の流れの中に入り浮遊した。

第2期に、実行委員会のやる気は、写真甲子園の実行委員会の発足を契機として、新たなイベントで組織の強化策が講じられたことからやる気は高まった。

第3期に、実行委員会の企画委員の一層のやる気は、企画会社の倒産を契機として一気に高まった。これまで市民は、企画会社のその内容に対し写真愛好家向けの企画と冷ややかな思いを持っていたことから、新たに責任をもって企画を成し遂げようとしたことを契機に組織のやる気は高まった。

第4期の写真の町課設置は、東川国際写真フェスや写真甲子園に係る企業等からの協賛、国や北海道等とのそれぞれの所管事務に係る折衝や協議・助成金の申請、写真の町事業、写真に関する国際交流等々のより一層の推進が可能となった。

さらに、2011年の学芸員の配属は、全庁的な人事交流が可能となるとともに、資料の収集、研究、整理分類、年間500余校にのぼるデータの保管、学術振興や文化の向上等の所掌事務の処理がより効率化された。

従って、これらの対応策によって、まさに協働の危機を乗り越え得る方策を実施しており、写真の町課職員や企画委員の一層のやる気が高まった。

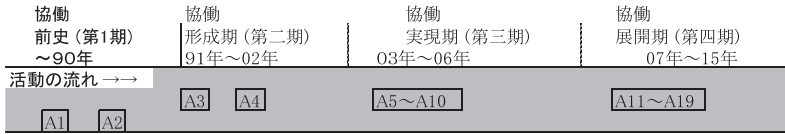
5 活動の流れ

協働を必ずしも意図しない偶然生じた活動として、次の1つが挙げられる。活動⑥(A6)「町の主体的な主催」である。

第3期に、企画会社の大会直前の倒産に際しては、協働を全く意図した活動ではなかった。しかしながら、結果的には早急に乗り越えなければならないとの機運が高まった。このため、町を主体としながらも、実行委員会やその組織内の企画委員会の全面的な協力の下乗り切るといった状況であった。

なお、第3期に活動⑦(A7)「東京都写真美術館で東川賞の海外作家作品展」を開催している。開催に当たり運営経費の調達については、首长らの営業的な活動を通じて企業団体等からの協賛を得られた模様である。活動⑨(A9)「祝う集いでは手料理を提供」や活動⑩(A10)市民が選ぶ「特別賞等の設定」など企画委員会の創意工夫によって多くの市民の巻き込みを進めていることが注目される。

図 2-7 協働の窓モデル概念図のうち「活動」(Activity : A)



(運営・管理者は、継続及び期ごとに人の出入りがある協働アクティビスト)

協働の進展とともにガバナンスは、次のように形成された。第1期～第2期のガバナンスは、実行委員会と行政(町)による協働の参加者間の定期的な会合、および非公式かつ日常的な相互の付き合いを通じて、活動の監視・調整が行われる「自己ガバナンス」(小島 2011-326)であった。一方、第3期～第4期のガバナンスは、協働の中心的立場にある参加者の実行委員会によって活動の監視・調整が行われる「リーダー組織によるガバナンス」となっている³³。

6 4つのパッケージ

次の3種類の窓が、次々と開いている。第4期の問題の窓⑤「より一層市民参加の必要性」(2007年)、組織のやる気の窓⑤「写真の町課設置で活動開始」(07年)、解決策の窓④「より一層市民とのかかわり」(2008年)である。

第1期と第2期においては、アジェンダ(問題の集積)、諸解決策、組織のやる気状況、活動状況の4つは、パッケージを構成されなかったが、第3期に協働アクティビストが、アジェンダ、諸解決策、組織のやる気状況、活動状況の完全なパッケージを構成した。

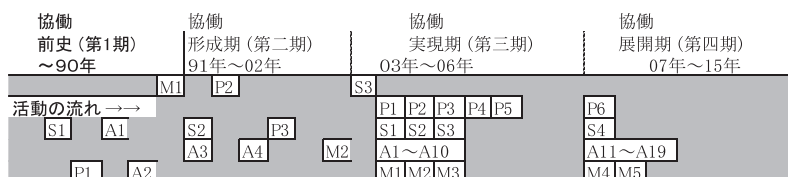
第4期にも新たな協働が実現しており、第3期の協働の構成要素は、第4期に引き継がれている。このため、問題、解決策、活動、組織のやる気を結び付け、完全なパッケージを構成した。これにより、活動⑧「実行委員会の企画委員会による市民との触れ合いの場を設定」を含む新たな協働が実現した。

東川町〈写真の町〉実行委員会の協働が実現・展開されると、一つの

³³ ハコモノなどに国庫補助金が含まれた場合には、会計検査院の検査の対象となる場合もある。

流れとして「東アジア写真文化連盟」へと進展しつつある。これは、2014年初頭に東川町で「東アジア写真文化国際フォーラム」を開催しているが、参集範囲は、①相模原市・フォトシティさがみはら、②熊本県・芦北フォトフェスティバル実行委員、③山口県周南市、そして、④韓国・江原道（カンウォンド）寧越（ヨンウォル）郡、⑤台湾である。このように、実行委員会の協働は、他のまちづくりのNPO等の他の領域にも波及している。

図 2-8 協働の窓モデル概念図のうち「4つのパッケージ」



（運営・管理者は、継続及び期ごとに人の出入りがある協働アクティビスト）

【参考文献】

- 彩草じん子（2005）『安田侃、魂の彫刻家』集英社～28p. 若者定住促進、校舎整備
- 美唄市史編纂委員会（1970）『美唄市史』
- 藤田紘一郎（2010）『水と体の健康学』ソフトバンク クリエイティブ(株)～90 参考資料
- 富良野市市史編纂委員会（1994）『富良野市史』～46 山部町と合併
- Gary R. VandenBos ファンデンボス（監訳者：繁樹等男、四本裕子、2013）『APA 心理学大辞典』self-confidence
- 東川町（2010）『町制施行 50 周年記念史 きずな』(株)ぎょうせい～14 君の椅子
- 北海道（2005）『北海道功労賞 受賞に輝く人々』平成 17 年～47 市民
- 北海道新聞社（2002）『アルテピアッツァ美唄：安田侃の芸術広場』炭山の碑」坑夫達は散りぢりに山を去った
- 神野直彦（2008）「グローバル下の地域開発を考える」北海学園大学開発研究所『五十年史』～81 研究結果の概要
- 金子幸江（2006）「北海道、エネルギー新時代」北海道開発協会～白いダイヤへ発想の転換
- 加藤知美（2014）『北海道の元気！ NPO 訪問』公益社団法人北海道地方自治研究所～32 元気再生
- 小島廣光（2002）「改訂・政策の窓モデルによる NPO 立法法過程の分析」北海道大学
- 小島廣光（2003）『政策形成と NPO 法』～改訂・政策の窓モデル
- 小島廣光（2009）「NPO と勤労者 OB」札幌学院大学論集・紀要～47 NPO 法人国内

第1号

- 小島廣光・平本健太編 (2011) 『戦略的協働の本質—NPO、政府、企業の価値創造』
有斐閣～第1章
執筆者：後藤祐一、畑山 紀、大原昌明、相原基大、菅原浩信、横山恵子、樽見
弘紀と編者
久米淳之 (2014) 『安田 侃一天にむすび、地をつなぐ』～25 堂田、栄小学校 62 人
久米淳之、中村聖司、北嶋晃子 編集 (2003) 『安田侃の世界—天にむすび、地をつ
なぐ—』～30 サポーター 786 名
圓山彬雄 (2006) 環境と建築 (第4回) 「また来ます。心のふるさと」『開発こうほ
う』2006.2 第211号～29 村野藤吾、34
松岡市郎 (2012) 『三つの道がない…』『町村週報』7月16日 全国町村会～3
松下勝秀、五十嵐八枝子、梅田安治 (1985) 「石狩泥炭地の生成とその変貌」地下資
源調査所報告 第57号～28p.
宮川公男 (1995) 『政策科学入門』東洋経済新報社～ゴミ箱モデル
Moretti, Michael. (2008) 「安田侃、その根源的なもの」『KAN YASUDA』～29 天
モク
守屋貴司 (2011) 「北海道東川町の地域活性化のための地域マネジメントに関する研
究」『立命館経営学』第49巻第5号～14 変革、挑戦ほか
元田結花 (2009) 「地方自治体の持続可能性に関するアクターの問題構造認識：北海
道富良野を事例として」
共著者 工藤康彦、城山英明、加藤浩徳、辻 宜行『社会技術研究論文集』Vol.6、
124-146 ～46 北の国沈静化、86
社農業土木学会 (1966) 『改訂三版農業土木標準用語事典』～85 トラクタシヨベル、
表土扱い
西本伸顕 (2013) 『フラノマルシェの奇跡—小さな街に200万人を呼び込んだ商店街
のオヤジたち—』
Nonaka and Takeuchi (1995) “*The Knowledge-Creating Company*”
(梅本勝博 訳 (1996) 『知識創造企業』SECI モデル)
鬼塚幹雄 (1991) 「写真の町から～写真文化に力を注ぐ北海道東川町～」『新聞研究』
(483) ～13 やめるべき32.9%
Putnam, Robert. D. (2000) “*Bowling alone: The collapse and revival of American
community*”
(柴内康文 訳 (2006) 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生—』
89 犯罪との関係
齊藤勇 (2013) 「思いのままに人をあやつる心理学大全」自信を持つことで能力は最
大限に発揮
齊藤眞 (1976) 「世界現代史32 アメリカ現代史」1920年のアメリカ国民出身別表
斎藤環 (2015) 「オープンダイアログとは何か」開かれた対話
樽見弘紀 (2007) 「非営利セクターとその資金調達」『変容する世界と法律・政治・
文化』北海学園大学～第4章 寄付
樽見弘紀ほか (2003) 『市民と行政が一緒に創る芸術文化政策—いま我々の手中にあ
る道具—』北海道自治政策研修センター政策研究室

芸術文化主導の自治体政策

- 立木義浩監修 (2014) 写真の町実行委員会編『写真甲子園—20年の軌跡』北海道新聞社～12 何が写真の町だ
- 玉村雅敏 (2013)『地域を変えるミュージアム』栄治出版～13 倒産
- 田尾雅夫 (2015)『公共マネジメント ―組織論で読み解く地方公務員―』二足の草鞋
- タック編 (2005)『またきます。安田侃の彫刻広場 アツテピアツツア美唄』求竜堂～30 天皇 守ってくださいね
- 徳田拓也 (2011)「利雪事業の導入条件とはなにか」『冷熱エネルギーによるまちづくりの現状と課題』北海道教育大学 旭川校 社会学研究室調査報告 6. 角一典編～井坂市長の「雪クラスター構想」
- 山内栄治ら (2004)「生誕百年記念 更科源蔵作詞校歌集」
- 勇崎哲史 (2002)「特集はくの日記帳は、カメラだった。」『自然と文化』68 昭和の記録

雑誌、官公庁資料、インターネット検索等関係資料

- 旭川駅 (mameno.blog.so-net.jp/)
- アシュランド視察 (2005) NPO 法人ふらの演劇工房 (www.furano.ne.jp/engeki/pdf.dowm/ashland2005.pdf)
- アルテ便り 2008.2.27 新日曜美術館
- 文化庁 (2014) 劇場・音楽堂等活性化事業
- 文化庁芸術文化課 (2015) 劇場・音楽堂等活性化事業
- ブランド総研 (2006) 環境に優しいまち
- 美唄市議会会議録 (2004.6.14:86) 35,000 人來館
- 美唄市 (住民情報サイト) 保存年限を 99 年
- 『チビスロウ』(2012:20) 継続/写真
- 『チビスロウ』(2012:18) ホームステイ
- 富良野イベントカレンダー 第 5 回ふらの演劇祭
- ふらの演劇工房資料 市民劇団へそ家族
- 富良野市議会 (2008) 演劇工場に係る条例の全部改正
- 富良野市 (2014) 定住自立圏 (www.city.furano.hokkaido.jp/bunya/teijuu-jirituk-en/)
- 富良野市 (2014) 農畜産物生産状況
- 富良野市資料 250 万人
- ふらのまちづくり株式会社 www.furano.ne.jp/furano-machi/ 出資者と受賞歴
- FIELDS (2013) 日本財団 文化庁の演劇鑑賞事業
- FIELDS (2013) 日本財団 (<http://fields.canpan.info/organization/detail/1320794819>) 小劇場建設
- 浜辺啓 (2006)「生き生きと輝く未来をとらえた「写真の町」」『電気ふるさと』電源地域ニュース 9 Vol.5
- 一般財団法人電源地域振興センター 写真甲子園としている
- ひがしかわ広報 (8.10) 大阪工芸高校修学旅行
- ひがしかわ広報 (2012・4) 希望の君の椅子

- ひがしかわ広報（2012・7） 塩素が含まず退色しない
 ひがしかわ広報（2014・3） 東アジア文化連盟
 ひがしかわ広報（2015・5） プロの写真家五名が移住
 広島町広報（1982・9・15）〈新生〉79年ジョルジョの工房で製作
 編集工房 NODE（2004）「NPO が北海道を変えた―道州制と市民自治へのチャレンジ―」
 北海道（2001）「アイヌ語地名リスト」フラヌイ
 北海道（2006）都市計画課 景観行政団体
 北海道（2010）（H22）文化選奨 www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/bns/senshow/22senshow.htm
 北海道（2012）「地域新エネルギー導入プロジェクト加速化事業 地域における民間主導による取り組み調査実施報告書」
 北海道（2014）（H26～H31）認定 NPO 法人（北海道所管）2014.2.10～2019.2.9
 北海道開発局（2000）第3章活用事例集（www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyousinko/mn152o3.pdf）
 北海道警察本部（2010～2014）人口1万に当たりの刑法犯認知件数
 北海道町村会（2014）『まちづくり自慢集』
 石巻市議報告（2012.10.25） 石森市雄市議会議員
 一般社団法人地域創造（15号） パンジェロ（www.jafra.or.jp/library/magazine/015/）
 JA ひがしかわ『大雪清流てっぺんだより』（2013） No.478、500（2015.3） 東川米
 経済産業省（2015） 中心市街地活性化室・平成27年3月19日 マルシェ
 国交省 平成25年度再生可能エネルギーの活用による地域活性化に関する調査事例集平成26年3月 国土政策局 雪冷房
 国勢調査
 宮内庁、行幸啓
 Latvija（2006.3.15） 第4号日本ラトビア音楽協会ニュース 6/1～18 海外作家展・東京
 水土里ネットほっかい（2008） 北海土地改良区 北海幹線用水路
mamenoblog.blog.so-net.ne.jp/2011-11-23-1 旭川駅・天秘
 Manchester Evening News（1996.8.5） エリザベス女王
 メロディ・美唄市広報誌（2005・6） 設立準備会
 メロディ・美唄市広報誌（2015.7） 高橋幹夫市長
 メロディ・美唄市広報誌（2016.5） 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄
 文科省（2005）文化審議会文化政策部会報告（平成17年2月3日）地域文化で日本を元気にしよう！
 NIKKEI BUSINESS（2012.12.10：124） 写甲2,700万円 うち850万円
 NPO 法人資料・びばい 法学部カフェ
 農林水産省北海道農政事務所 水稻収量の推移
 内閣府（2003）犯罪との関係、（2008）中心市街地
 日本創成会議資料 2040年
 ポポロだより（2015・4） 村野藤吾賞
 ポポロだより（2016・4） クリスティーズ社

芸術文化主導の自治体政策

佐藤友哉（1990）「北の彫刻の現在」札幌学院大学人文学部編『北海道の現代芸術
＝公開講座北海道文化論＝』洞爺湖

空知の炭鉱関連施設等（www.hokkaidoisan.org/heritage/010.html）

空知総合振興局（2015）そらち『炭鉱（やま）の記憶』ガイドマニュアル（美瑛市
版）

（www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/guidebibai6.pdf）炭鉱の閉山

写真の町ひがしかわ通信 Vol.28、29、30、31、号外、協賛

the bazaar 2004 富良野高校→修学旅行でふりょうの高校の皆さん

安田侃（2014）「欧米諸国の彫刻と市民の関わり」第10回北広島文化連盟研修会 3
月14日

横道清孝「日本における市町村合併の進展」政策研究大学院大学

全国公立文化施設協会 初期の受託額

全国公立文化施設協会 倉本とフランチャイズ契約

新聞各紙

北海道新聞	1985・5・27夕刊	写真の町宣言
北海道新聞	1989・11・1夕刊	木彫り看板、五万円補助
北海道新聞	1991・6・2	投資効果
北海道新聞	1994・9・27	観光入込客、不満
北海道新聞	1998・4・29	S.T. 老人会長
北海道新聞	2002・7・7	飛弾野
北海道新聞	2003・8・1	写真甲子園同窓会
北海道新聞	2003・8・18	協賛金
北海道新聞	2004・7・24	旭川版・企画委員を増員 28 名に
北海道新聞	2005・8・10	ファームギャラリー
北海道新聞	2006・5・1	滝本宣博
北海道新聞	2007・5・15夕刊	漫画
北海道新聞	2007・6・12	旭川版・教科書
北海道新聞	2007・7・12夕刊	UHB
北海道新聞	2007・11・7	旭川版・ボランティア
北海道新聞	2007・11・12夕刊	食事ボランティア
北海道新聞	2008・4・23	インタープリター
北海道新聞	2008・6・18	UHB
北海道新聞	2008・7・24	旭川版・町民を巻き込む
北海道新聞	2008・10・18	旭川版・OG/OB
北海道新聞	2009・3・12	旭川版（助地域活性化センター（ https://www.jcrd.jp/ ）
北海道新聞	2010・3・24	文化庁表彰
北海道新聞	2010・3・25	旭川版・長沢
北海道新聞	2010・7・25	小岩
北海道新聞	2010・7・26	アマナホールディングス
北海道新聞	2010・11・3	江原道

北海道新聞	2011・4・21	東日本大震災カメラなど無償提供
北海道新聞	2011・5・22	旭川版・学芸員
北海道新聞	2012・6・19	文化庁イニシアチブ
北海道新聞	2012・11・18	根室版・キッズ甲子園
北海道新聞	2013・5・28	旭川版・少年団
北海道新聞	2013・8・10	高橋はるみ知事
北海道新聞	2013・12・25	高島屋
北海道新聞	2013・12・25	移住気分を味わうツアー
北海道新聞	2014・1・8	少年団
北海道新聞	2014・5・14	521 校初戦応募
北海道新聞	2014・9・25	沖縄タイムス
北海道新聞	2015・8・10	旭川版・高校生国際交流
北海道新聞	2015・10・10	君の椅子千脚
北海道新聞	2015・10・14	君の椅子 515 脚
北海道新聞	2016・7・27	527 校が応募、ブロック別審査会を公開審査に変更
北海道新聞	2016・7・31	写真甲子園 2016 優勝校島根・大田
北海道新聞	2016・12・5	写真甲子園は、「人を繋ぐ器」
北海道新聞	2017・3・6	アジアのテレビ・映画人材育成・交流事業、東川でタイの映画ロケ
北海道新聞	2017・5・1	第 33 回 写真の町東川賞 7 月 29 日に表彰
北海道新聞	2017・9・9	太陽光パネル、鉛やセレンを含むものがある
北海道新聞	2018・3・21	長沼町は、北広島市のホールを利用した
日本経済新聞	2014・6・6	写真文化首都宣言

